

平成21年度調査事業

岐阜県における 中小企業の労働事情

(平成21年度中小企業労働事情実態調査報告書)

岐阜県中小企業団体中央会

は し が き

昨秋以降、世界的な金融危機の深刻化、世界同時不況という予期しない環境の下で、輸出産業の不振や個人消費の低迷などにより、国内景気は大きく後退し、中小企業においては自助努力による対応の限界を超えた、依然厳しい状況が続いております。

労働・雇用環境において、余剰人員を抱える中小企業が急速に増加しているその一方で、引き続き人手不足感が残る中小企業も少なくなく、現下の中小企業の雇用動向は二極化現象が生じています。また、派遣労働者等の解雇、雇止めの急増など雇用調整の形に変化も見られ、格差問題への関心の高まりやセーフティネットのあり方が問われています。

このような情勢の下で、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立するための基礎資料を得ることは、中小企業の発展方向を考える上で大きな意義をもつものと思います。

本会では、全国中小企業団体中央会と協同し、昭和39年以降毎年「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。賃金、労働時間、雇用、経営等に関する事項のうち、時系列的に把握すべき基本項目のほか、その年々の労働情勢に関連した項目について行っております。

本年は、基本項目である経営状況と経営上の障害、週所定労働時間をはじめとする労働時間、賃金改定の実施状況、新規学卒者の初任給に加え、従業員の教育訓練、雇用調整（労働力の調整）、パートタイマーの活用について調査を行いました。

本調査が中小企業の労働事情を把握するうえで、また労働関係対策を立案するうえで参考になれば幸いです。

最後に、調査実施にあたり、多忙にもかかわらず多大なご協力を頂いた関係組合、調査対象事業所の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

平成21年10月

岐阜県中小企業団体中央会

目 次

I. 調査のあらまし	1
II. 調査結果の主なポイント	3
III. 調査結果の概要	
1. 従業員構成	
(1) 常用労働者数の男女比	7
(2) 雇用形態	7
(3) 年齢別常用労働者の割合	8
(4) 労働組合の有無	8
2. 経営状況について	
(1) 経営状況	9
(2) 主要事業の今後の方針	9
(3) 経営上の障害（複数回答）	10
(4) 経営上の強み（複数回答）	10
3. 従業員の労働時間について	
(1) 週所定労働時間	11
(2) 月平均残業時間	12
(3) 年次有給休暇の平均付与日数	12
(4) 年次有給休暇の平均取得日数	13
4. 従業員の教育訓練について	
(1) 教育訓練の実施方法について（複数回答）	14
(2) 教育訓練の目的（複数回答）	14
(3) 教育訓練の対象者（複数回答）	14
(4) 従業員の自己啓発促進の支援（複数回答）	15
(5) 教育訓練実施上の問題点（複数回答）	16
5. 雇用調整（労働力の調整）について	
(1) 従業員の削減を伴う雇用調整実施の有無	16
(2) 雇用調整実施での人員削減方法（複数回答）	17
(3) 人員削減を伴わない雇用調整実施方法（複数回答）	17
(4) 雇用維持の理由（複数回答）	18
(5) 雇用調整に関する助成金の利用（複数回答）	18
(6) 雇用調整助成金の対象となった措置（複数回答）	19
(7) 雇用調整助成金の利用上の障害（複数回答）	19

6. パートタイマーの活用について

(1) 最多所定労働時間	19
(2) 1週間の平均勤務日数	20
(3) 平均勤続年数	20
(4) 主として行っている業務	21
(5) 活用のための雇用管理（複数回答）	21
(6) 活用上の課題（複数回答）	22

7. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者（平成21年3月卒）の平均初任給（加重平均）	22
(2) 新規学卒者（平成21年3月卒）の充足状況	23
(3) 平成22年3月新規学卒者採用計画	23

8. 賃金の改定について

(1) 賃金改定実施状況	24
(2) 昇給率および昇給額	25

I. 調査のあらまし

1. 調査目的

業種や事業規模、地域によって景況に依然として大きな違いがみられるなか、少子・高齢化の進展等に伴い、中小企業を取り巻く雇用・労働環境は大きく変化しており、このような情勢下、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的とする。

2. 調査機関

岐阜県中小企業団体中央会

3. 調査時点

平成21年7月1日現在

4. 調査方法及び調査対象

岐阜県中小企業団体中央会の会員組合の中で以下の業種に係る事業協同組合、商工組合等の組織を通じ、組合員企業へ調査票を配布し、調査を実施した。

□製造業

- ・食料品製造業
- ・繊維・同製品製造業
- ・木材・木製品製造業
- ・出版・印刷・同関連産業
- ・窯業・土石製品製造業
- ・化学工業
- ・金属・同製品製造業
- ・機械器具製造業
- ・その他の製造業

□非製造業

- ・運輸業
- ・建設業
- ・卸売業
- ・小売業
- ・サービス業
- ・情報通信業

5. 調査対象事業所数

調査事業所数：1,300事業所（製造業715事業所、非製造業585事業所）

6. 調査回答数

調査回答数は、1,300事業所の内、有効回答数は544事業所（製造業258事業所、非製造業286事業所）で回答率は41.8%であった。

回答のあった544事業所の常

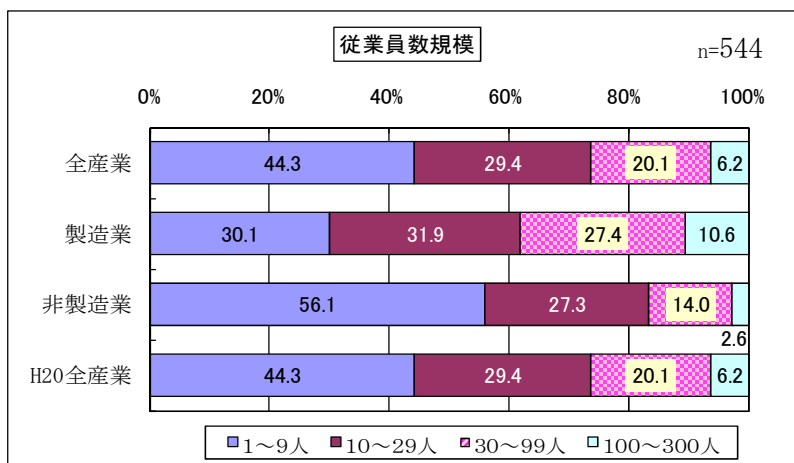
<調査回答数の内訳>

(単位：事業所)

業種別	事業所数	従業員数規模別	事業所数
製造業	258	1～9人	281
非製造業	286	10～29人	143
		30～99人	91
		100～300人	29
計	544	計	544

労働者数は13,813人で、1事業所当たりの平均常用労働者は、25人（製造業37人、非製造業15人）であった。

従業員数別で見みると、全産業では「1～9人」の事業所が44.3%で最も多く、次いで「10～29人」の事業所が



29.4%、「30～99人」の事業所が20.1%と、99人以下の事業所が全体の9割以上となっている。

業種別で見ると、製造業では「10～29人」の事業所が最も多く31.9%、次いで「1～9人」の事業所が30.1%、「30～99人」の事業所が27.4%となっている。非製造業では「1～9人」の事業所が56.1%で最も多く、次いで「10～29人」の事業所が27.3%、「30～99人」の事業所が14.0%となっている。

注1：調査対象事業所数の決定は、全国の従業者規模300人未満の事業所数5,700千事業所のうち、全国中央会が各県の事業所数に応じて調査数を決定しており、岐阜県内では、1,300事業所が調査対象先となっている。また、原則として、製造業55%、非製造業45%の割合で調査を実施することになっているため、製造業715社、非製造業585社を調査対象先として依頼し実施した。

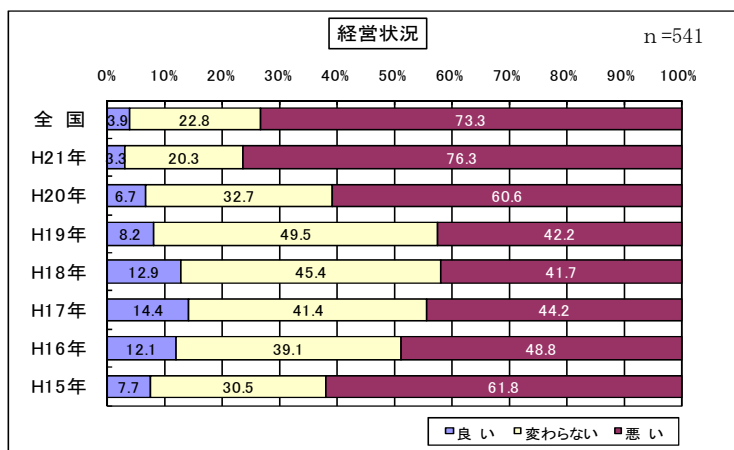
Ⅱ. 調査結果の主なポイント

1. 経営状況について

(1) 経営状況

調査時点（H21.7.1）における経営状況についてD I値で見ると、マイナス73.0と昨年のマイナス53.9から19.1ポイント悪化している。

また、全国と岐阜県のD I値を比較して見ると岐阜県は全国（マイナス69.4）よりも3.6ポイント悪化している。

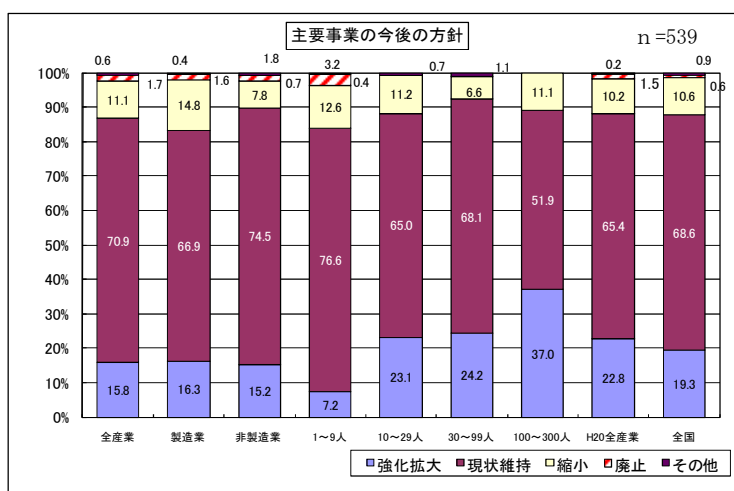


※D I値 = 「良い」と回答した企業の割合 - 「悪い」と回答した企業の割合
文章及びグラフ中の「全国」とは全国中小企業団体中央会の集計結果を表しています。

(2) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針について見ると、「現状維持」が全産業で70.9%、製造業66.9%、非製造業74.5%で最も高い割合となっている。

製造業の傾向として、昨年は「強化拡大」が23.8%(H19) → 27.8%(H20)と4ポイント増加したが、今回は16.3%で11.5ポイント減少している。



(3) 経営上の障害(複数回答)

製造業で「販売不振・受注の減少」が71.6%で最も高く、非製造業では「販売不振・受注の減少」が61.4%で最も高い。

<経営上の障害>

	製造業	昨年比較	非製造業	昨年比較
第1位	販売不振・受注の減少	➡	販売不振・受注の減少	➡
第2位	製品価格（販売価格）の下落	➡	同業他社との競争激化	➡
第3位	原材料・仕入品の高騰	➡	原材料・仕入品の高騰	➡

(4) 経営上の強み(複数回答)

製造業では「製品の品質・精度の高さ」が35.5%で最も高く、非製造業では「顧客への納品・サービスの速さ」30.9%が最も高い。

<経営上の強み>

	製造業	昨年比較	非製造業	昨年比較
第1位	製品の品質・精度の高さ	⇒	顧客への納品・サービスの速さ	⇒
第2位	製品・サービスの独自性	⇒	商品・サービスの質の高さ	⇒
第3位	技術力・製品開発力	⇒	技術力・製品開発力	⇒

2. 従業員の教育訓練について

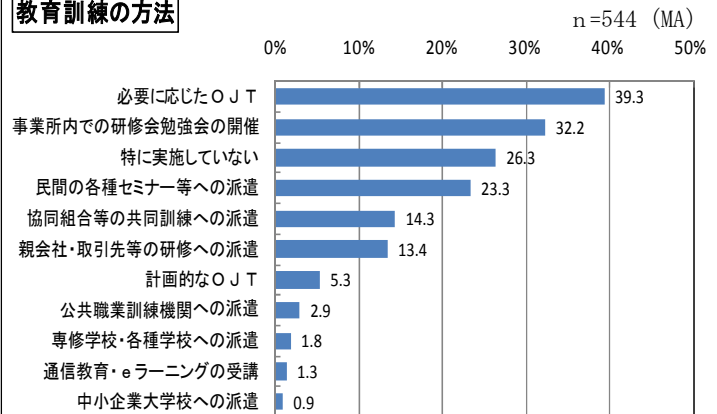
教育訓練の実施方法について見ると、全産業では「必要に応じたOJT」が39.3%で最も高く、次いで「事業所内での研修会・勉強会の開催」が32.2%、「特に実施していない」が26.3%となっている。

教育訓練の目的について見ると、「基礎的な知識・技能・技術の習得・向上」が75.9%で最も高く、次いで「商品知識の向上」が38.3%、「新しい機械・設備の知識・技術の習得」が37.1%となっている。

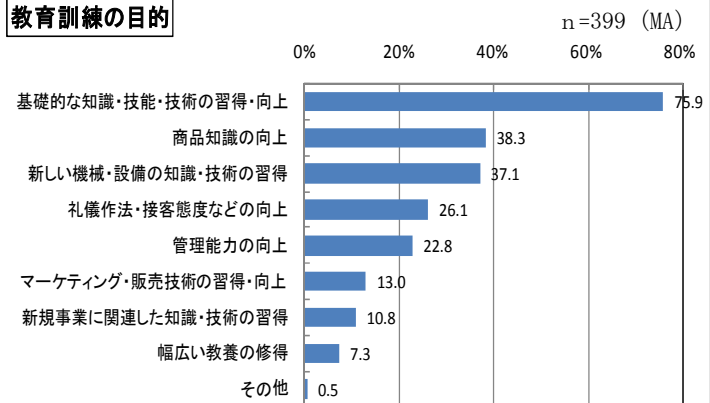
自己啓発の支援をしている場合で見ると、「資格取得者への手当・報奨金の支給」が26.1%で最も高く、次いで「学費やセミナー受講料等の金銭的援助」が24.1%、「就業時間の配慮」15.6%となっている。

教育訓練実施上の問題点がある場合を見ると、「対象従業員の時間的余裕がない」が32.3%で最も高く、次いで「教育訓練の成果が明確でない」が17.2%、「費用に見合った効果が上がらない」が17.0%となっている。

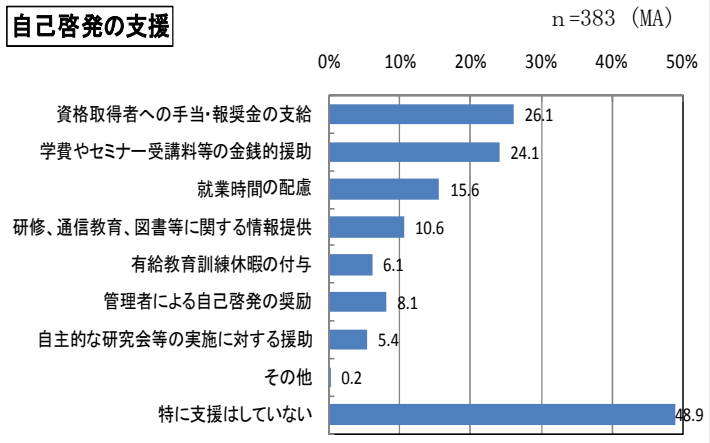
教育訓練の方法



教育訓練の目的



自己啓発の支援



3. 雇用調整（労働力の調整）について

従業員の削減を伴う雇用調整実施の有無について、従業員数規模別で見ると、「雇用調整を行った」割合は事業規模が大きくなるほど割合が高くなっている。

<人員削減方法>

n=87 (MA) (単位：%)

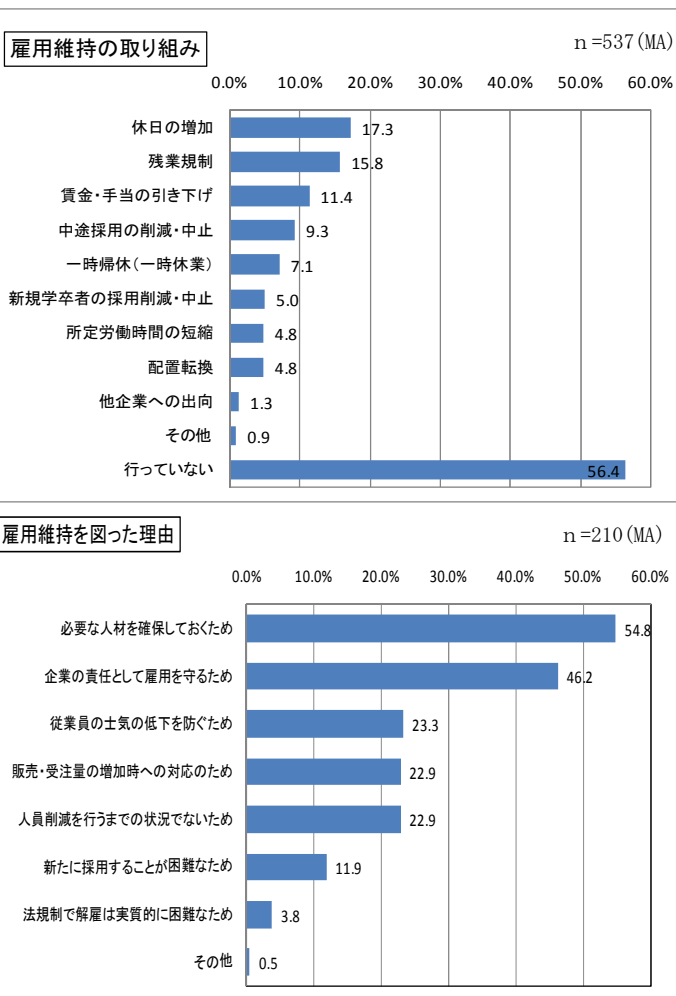
	全産業	製造業	非製造業	1～9人	10～29人	30～99人	100～300	全国
退職者の不補充	41.4	41.7	40.7	21.7	43.3	54.5	50.0	40.7
希望退職者の募集	5.7	-	18.5	4.3	3.3	4.5	16.7	11.1
正社員の解雇	35.6	36.7	33.3	47.8	33.3	31.8	25.0	32.5
契約・臨時社員、パートタイマーの雇い止め	27.6	31.7	18.5	13.0	26.7	36.4	41.7	31.3
派遣契約の解除	17.2	23.3	3.7	8.7	3.3	27.3	50.0	16.5
その他	4.6	-	14.8	4.3	10.0	-	-	4.0

従業員の削減を伴う

雇用調整実施での人員削減方法を見ると、全産業では「退職者の不補充」が41.4%で最も高く、次いで「正社員の解雇」が35.6%、「契約・臨時社員、パートタイマーの雇い止め」が27.6%となっている。

雇用維持の取り組みを実施している場合を見ると、全産業では「休日の増加」が17.3%と最も高く、次いで「残業規制」が15.8%、「賃金・手当の引き下げ」11.4%となっている。

雇用維持を図った理由について見ると、全産業では「必要な人材を確保しておくため」が54.8%と最も高く、次いで「企業の責任として雇用を守るため」が46.2%、「従業員の士気の低下を防ぐため」が23.3%となっている。



4. パートタイマーの活用について

パートタイマーの1日の最多所定労働時間について見ると、全産業では「5時間以上6時間未満」が29.1%で最も高く、次いで、「4時間以上5時間未満」が20.1%、「6時間以上7時間未満」が16.7%となっている。

従業員数規模別で見ると、規模の大きい事業所ほど「5時間以上」の占める割合が高くなっている。

パートタイマーの1週間の平均勤務日数について見ると、全産業では「5日以上」が50.5%と最も高く、次いで「4日」が29.9%、「3日」が15.4%となっている。

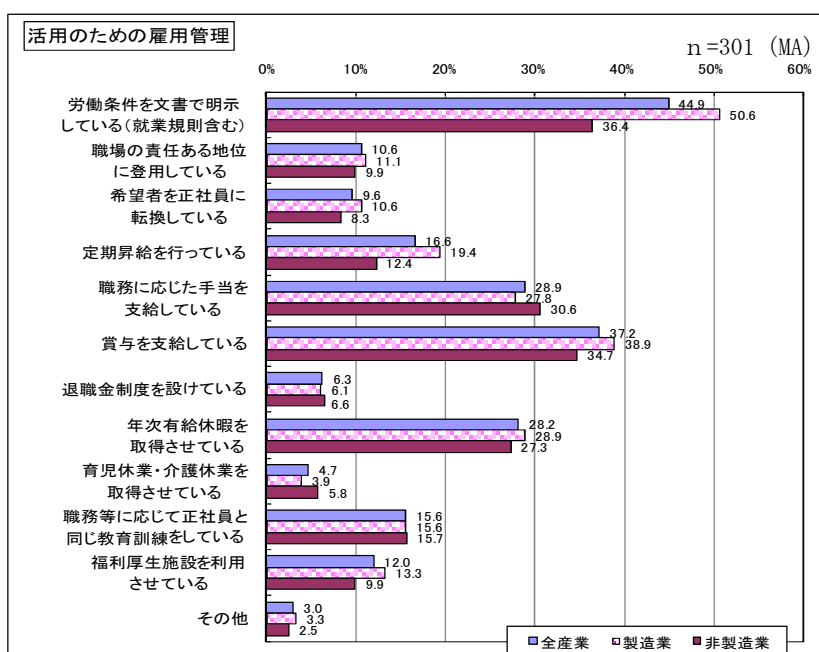
パートタイマーの平均勤続年数について見ると、全産業では「3年以上」が63.1%と最も高く、次いで「2年以上3年未満」が20.7%、「1年以上2年未満」が8.1%となっている。

パートタイマー活用のための雇用管理について見ると、全産業では、「労働条件を文書で明示している(就業規則含む)」が44.9%と最も高く、次いで「賞与を支給している」が37.2%、「職務に応じた手当を支給している」が28.9%となっている。

<最多所定労働時間>

n=528 (単位: %)

	全産業	製造業	非製造業	1~9人	10~29人	30~99人	100~300人	全国
2時間未満	0.6	-	1.6	1.7	-	-	-	0.8
2時間以上 3時間未満	3.2	1.6	5.4	5.2	2.2	2.6	-	2.8
3時間以上 4時間未満	12.1	10.9	14.0	20.7	7.5	9.0	-	10.4
4時間以上 5時間未満	20.1	20.7	19.4	19.8	26.9	15.4	11.5	19.8
5時間以上 6時間未満	29.1	35.3	20.2	22.4	25.8	34.6	53.8	27.2
6時間以上 7時間未満	16.0	14.7	17.8	15.5	19.4	14.1	11.5	17.9
7時間以上 8時間未満	14.7	12.0	18.6	13.8	16.1	15.4	11.5	14.6
8時間	4.2	4.9	3.1	0.9	2.2	9.0	11.5	6.5



5. 賃金の改定について

平成21年1月1日から平成21年7月1日までの間に賃金の引き上げを行った事業所の昇給率(昇給額)を見ると、全産業では1.84%(4,586円)で昨年と比べ低調となった(昇給率: H20年度比-0.16%、H19年度比-0.06%、昇給額: H20年度比-533円、H19年度比-335円)。従業員数規模別に見ると、「1~9人」の事業所では、昇給率(昇給額)が最も低下している(昇給率: H20年比-1.22%、昇給額: H20年比-3,906円)結果となっている。

<昇給率および昇給額> (加重平均)

n=2,621

	H21昇給率 (%)	H21昇給額 (円)	H20昇給率 (%)	H20昇給額 (円)	H19昇給率 (%)	H19昇給額 (円)
全産業	1.84	4,586	2.00	5,119	1.90	4,921
製造業	1.66	4,006	1.93	4,792	1.89	4,686
非製造業	2.11	5,579	2.14	5,792	1.90	5,178
1~9人	2.68	6,533	3.90	10,439	4.37	12,304
10~29人	1.63	4,383	2.64	7,135	2.16	5,611
30~99人	1.91	4,563	2.08	5,393	2.07	5,289
100~300人	1.06	2,611	1.74	4,355	1.49	3,939
全国	2.29	5,589	2.04	5,091	2.04	5,129

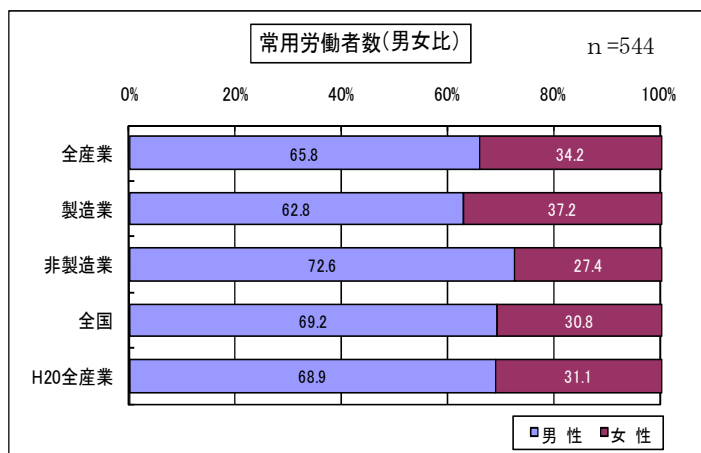
Ⅲ. 調査結果の概要

1. 従業員構成

(1) 常用労働者数の男女比

男女の構成比率は横ばい

常用労働者数は、回答のあった544事業所の労働者数13,813人のうち男性が9,095人（65.8%）、女性が4,718人（34.2%）で、前年と比較して概ね横ばいといえる〔昨年：男性（68.9%）、女性（31.1%）〕。



(2) 雇用形態

非製造業で正社員の割合

4.4%増加

雇用形態別の従業員数割合を見ると、全産業では正社員の割合が80.2%で昨年比1.4ポイント、パートタイム労働者の割合が13.7%で昨年

<雇用形態>

n=544 (単位:%)

	正社員		パートタイム労働者		派遣		アルバイトその他	
	H21	H20	H21	H20	H21	H20	H21	H20
全産業	80.2	78.8	13.7	13.6	2.3	2.7	3.8	4.9
製造業	78.5	78.2	15.9	14.0	3.1	3.7	2.5	4.0
非製造業	84.2	79.8	8.7	12.8	0.4	0.9	6.7	6.4
1～9人	79.1	79.0	14.7	16.6	0.3	0.3	5.9	4.0
10～29人	79.3	80.8	17.1	15.6	0.9	0.5	2.8	3.1
30～99人	80.1	81.4	16.1	14.0	1.4	1.7	2.3	2.9
100～300人	81.1	76.6	9.1	9.2	4.3	5.6	5.5	8.7
全国	79.5	78.6	13.0	12.8	1.7	2.9	5.7	5.7

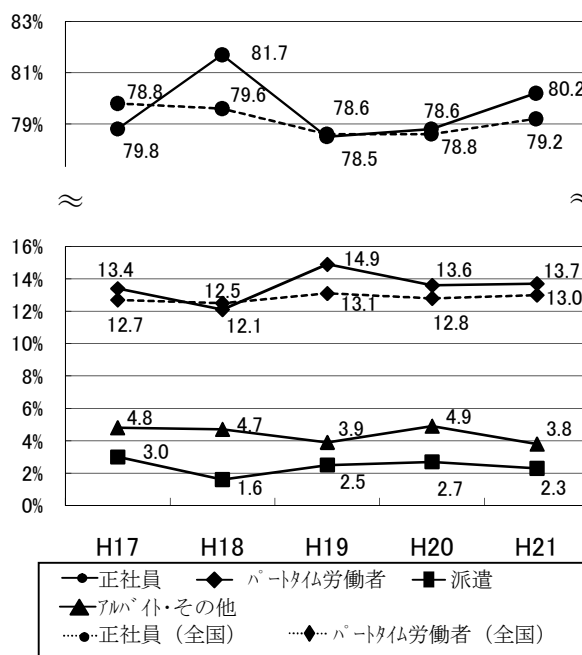
比0.1ポイント増加しているが、派遣、アルバイト・その他では減少している。

業種別で見ると、非製造業で正社員の割合が4.4ポイント増加したが、パートタイム労働者は4.1ポイント減少している。

従業員数規模別に見ると、正社員の割合では「100～300人」の事業所では81.1%で昨年比4.5ポイント増加している。

<雇用形態推移表>

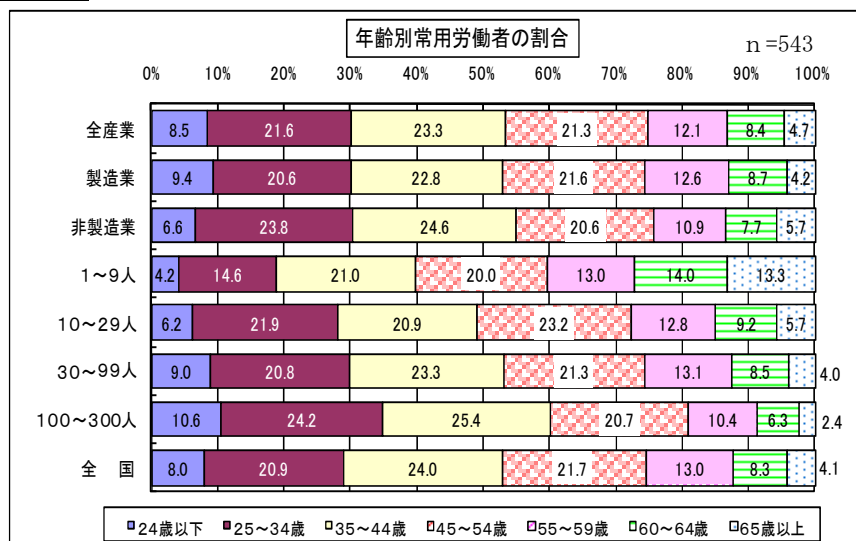
(単位:%)



(3) 年齢別常用労働者の割合

「35～44歳」(23.3%)がトップ

年齢別に常用労働者の割合を見ると、全産業では「35～44歳」が23.3%で最も高く、次いで「25～34歳」が21.6%、「45～54歳」が21.3%となっている。製造業、非製造業についても同様の結果となっている。



従業員数規模別に見ると、常用労働者の少ない事業所ほど、60歳以上の占める割合が高く、「1～9人」の事業所では27.3%で、「100～300人」の事業所の8.7%と比較すると18.6ポイントの差があり、前年と比較して（「1～9人」20.2%、「100～300人」の事業所8.9%、前年度比11.3%）7.3ポイント拡大している。

(4) 労働組合の有無

労働組合の組織率5.3%

労働組合の有無について見ると、全産業では5.3%の事業所が労働組合を組織しているが、昨年と比べ0.7ポイント減少している。

従業員数規模別に見ると、「30～300人」の事業所が47.8%で、「1～29人」の事業所の4.2%と比較すると43.6ポイント差となっている（「30～300人」の事業所41.5%、「1～29人」7.5%、前年度比34.0%）。

＜労働組合の有無＞n=497（単位：%）

	ある	ない
全産業	5.3	94.7
1～9人	2.1	97.9
10～29人	2.1	97.9
30～99人	9.9	90.1
100～300人	37.9	62.1
製造業	8.9	91.1
非製造業	2.1	97.9
全国	7.4	92.6
H20 全産業	6.0	94.0

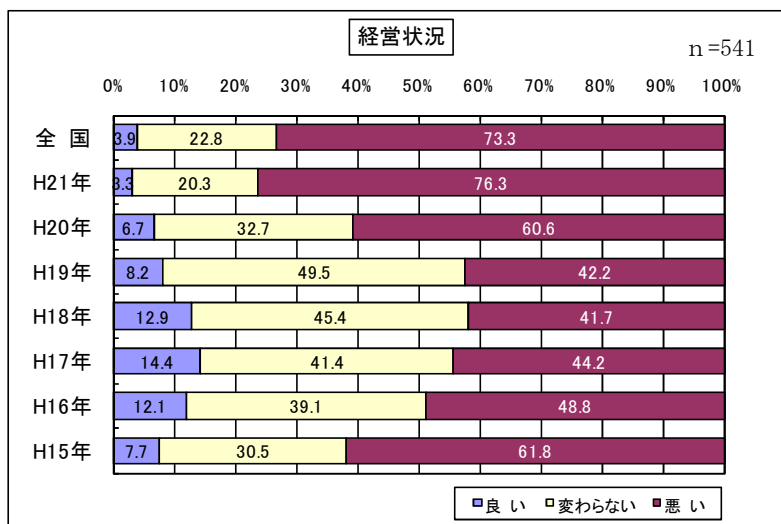
2. 経営状況について

(1) 経営状況

D I 値、19.1ポイント悪化

調査時点（H21. 7. 1）における経営状況についてD I値で見ると、マイナス73.0と昨年のマイナス53.9から19.1ポイント悪化している。

また、全国と岐阜県のD I値を比較して見ると岐阜県は全国（マイナス69.4）よりも3.6ポイント悪化している。

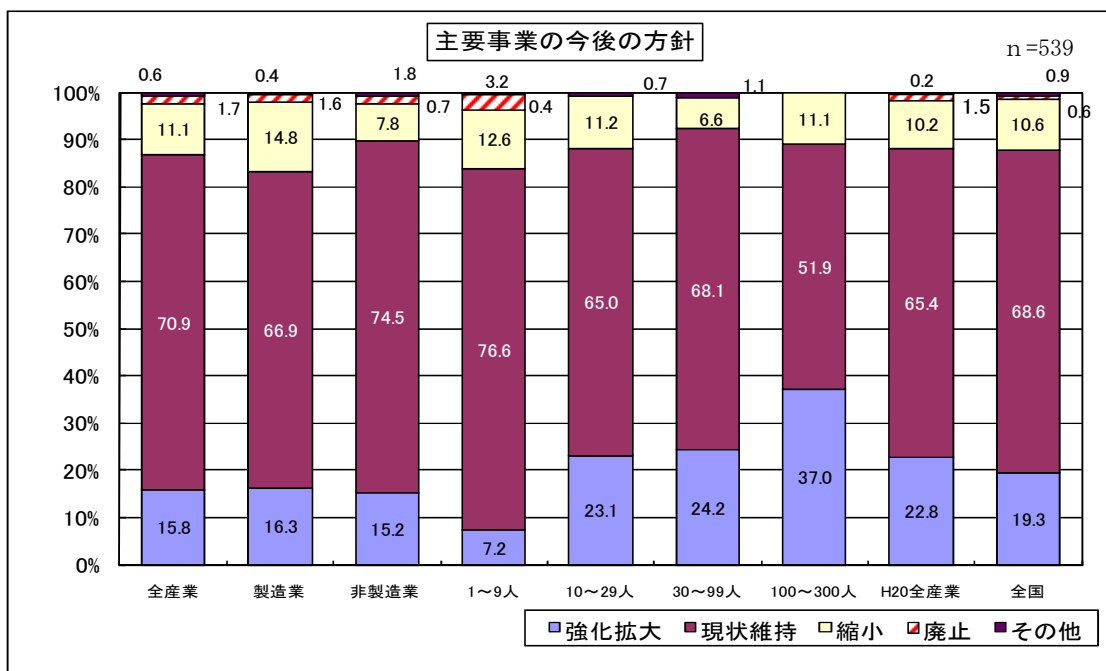


(2) 主要事業の今後の方針

製造業「強化拡大」前年比11.5ポイント減少

主要事業の今後の方針について見ると、「現状維持」が全産業で70.9%、製造業66.9%、非製造業74.5%で最も高い割合となっている。

製造業の傾向として、昨年は「強化拡大」が23.8%(H19)→27.8%(H20)と4ポイント増加したが、今回は16.3%となっており、11.5ポイント減少している。

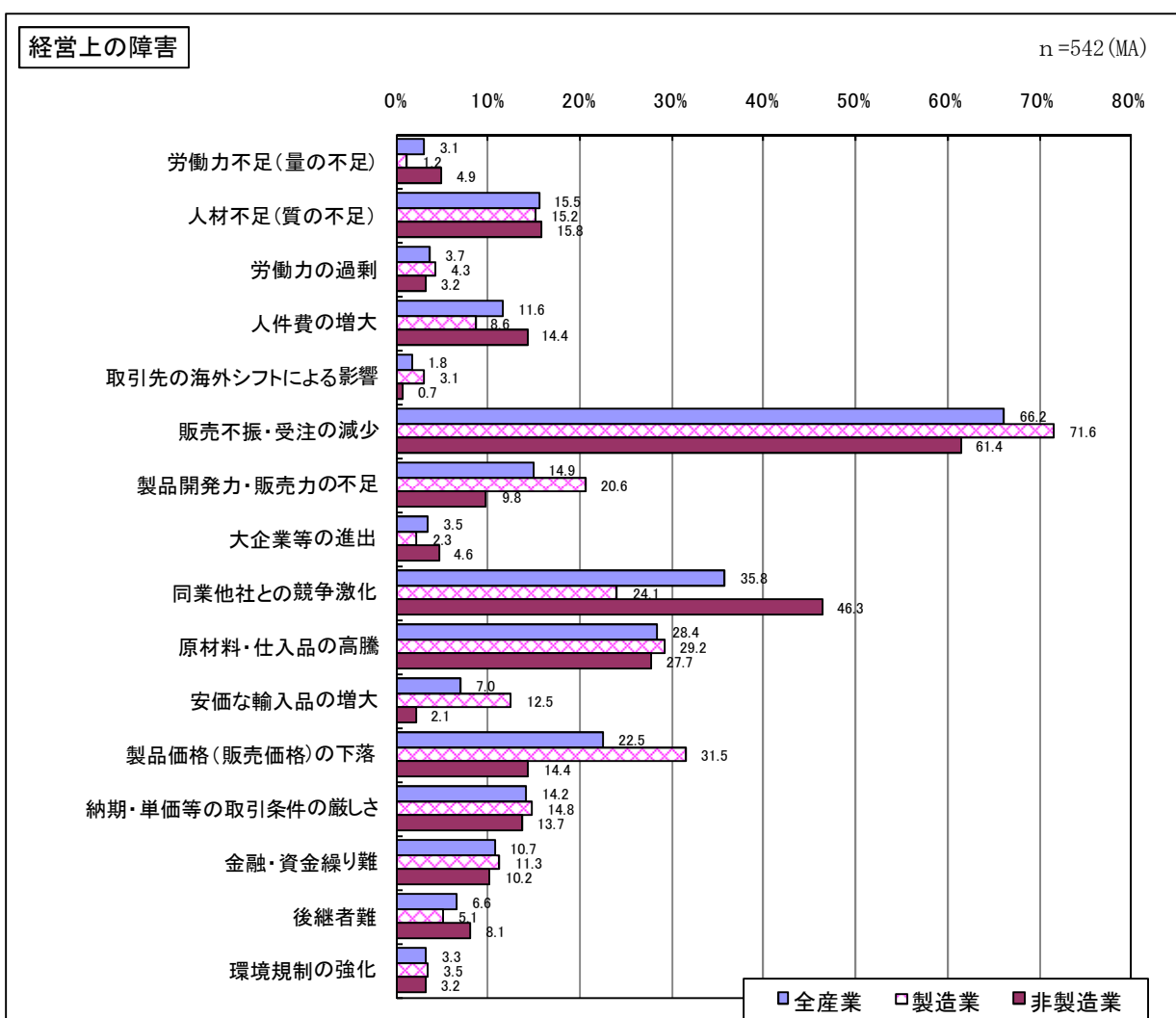


(3) 経営上の障害(3つ以内の複数回答)

製造業で「販売不振・受注の減少」72.0%がトップ

経営上の障害について見ると、全産業では「販売不振・受注の減少」との回答が最も高く66.2%、次いで「同業他社との競争激化」が35.8%、「原材料・仕入品の高騰」が28.4%となっている。

業種別で見ると、製造業で「販売不振・受注の減少」が71.6%、「製品価格(販売価格)の下落」が31.5%、「原材料・仕入品の高騰」が29.2%の順に上位を占めているのに対し、非製造業では「販売不振・受注の減少」が61.4%、「同業他社との競争激化」が46.3%、「原材料・仕入品の高騰」が27.7%となっている。

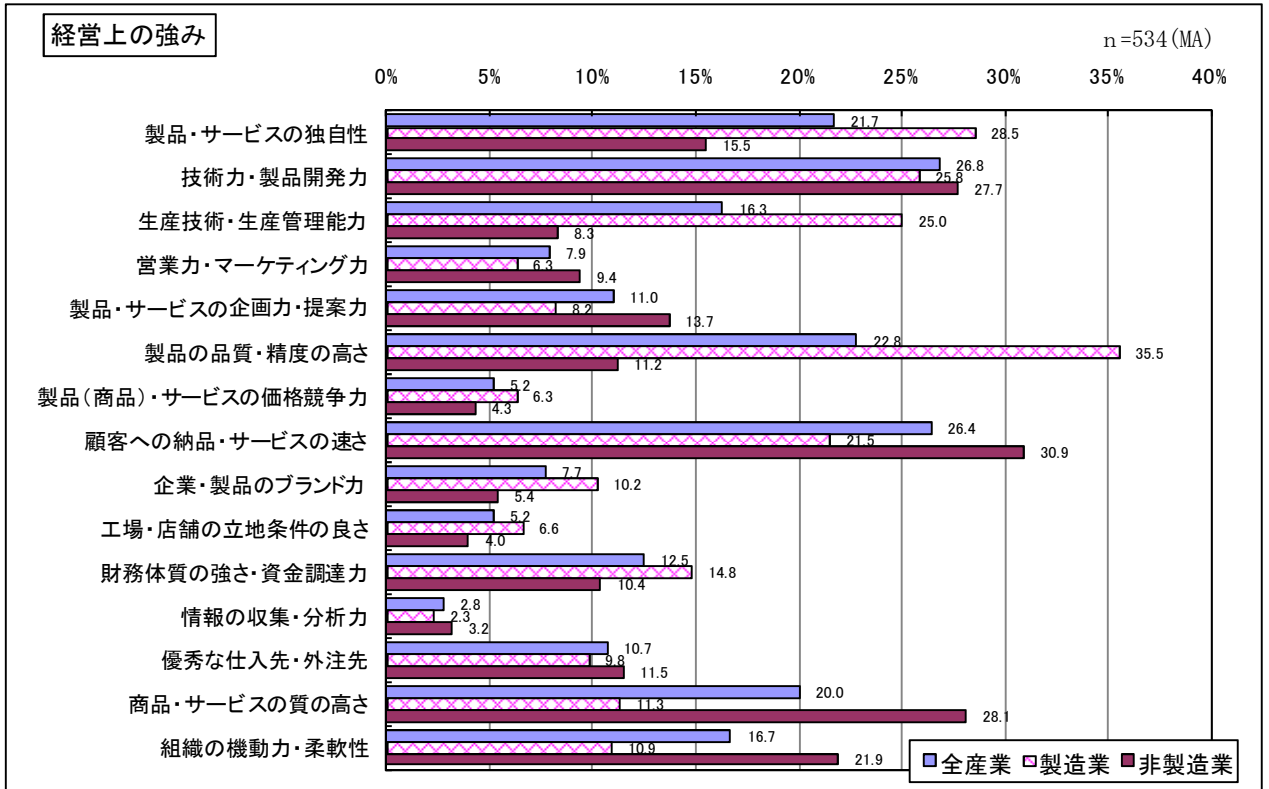


(4) 経営上の強み(3つ以内の複数回答)

「技術力・製品開発力」(26.8%)がトップ

経営上の強みについて見ると、全産業では「技術力・製品開発力」との回答が最も高く26.8%、次いで、「顧客への納品・サービスの速さ」が26.4%、「製品の品質・精度の高さ」が22.8%となっている。

業種別で見ると、製造業では「製品の品質・精度の高さ」が35.5%で最も高く、次いで、「製品・サービスの独自性」が28.5%、「技術力・製品開発力」が25.8%となっている。非製造業では「顧客への納品・サービスの速さ」が30.9%で最も高く、次いで、「商品・サービスの質の高さ」が28.1%、「技術力・製品開発力」が27.7%となっている。



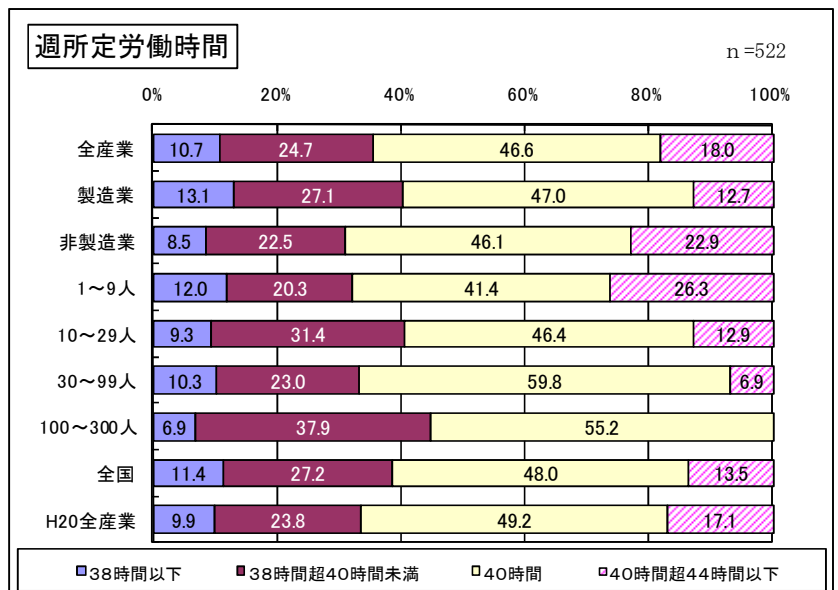
3. 従業員の労働時間について

(1) 週所定労働時間

非製造業で40時間達成企業、前年比3.5ポイント改善

1週間の所定労働時間について見ると、全産業では「40時間」が46.6%で最も高く、次いで「38時間超40時間未満」が24.7%、「40時間超44時間以下」が22.9%となっている。

業種別を直近4年間で見ると、製造業では、「40時間」以下の事業所割合は、81.2%(H18) → 83.2%(H19) → 90.4%(H20) →



87.2%(H21)となっており、平成18年から年々改善していたが、今回減少した。

また、全国と岐阜県との比較を直近4年間で見ると、「40時間」以下の事業所割合の差は、10.4%(H18)→5.5%(H19)→2.7%(H20)→4.6%(H21)と平成18年から差が縮まってきたが、今回岐阜県の「40時間」以下の事業所割合が低く、1.9ポイント拡大した。

(2) 月平均残業時間

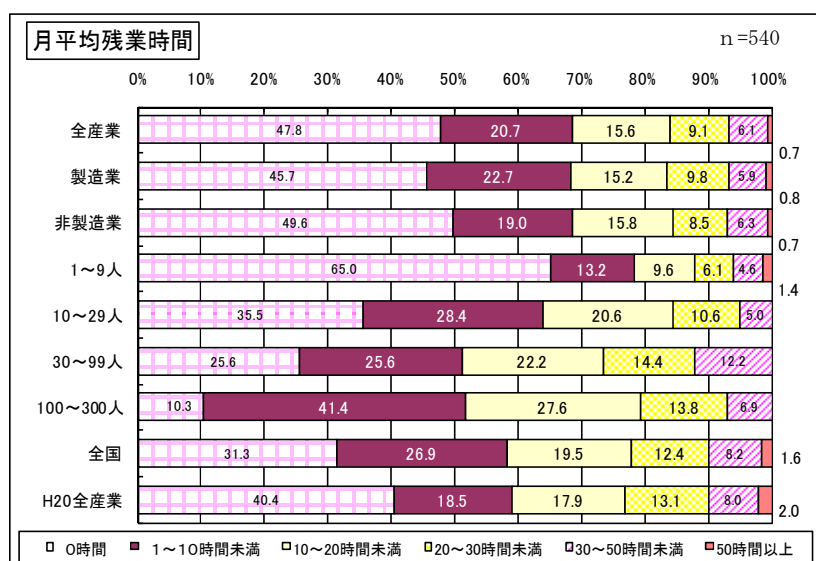
平均残業時間、大幅な減少（前年比マイナス2.65時間）

従業員1人当たりの月平均残業時間について見ると、全産業では「0時間(残業なし)」が47.8%で最も高く、次いで「1～10時間未満」が20.7%、「10～20時間未満」が15.6%となっている。

業種別で見ると、製造業では直近4年間で、「0時間(残業なし)」が39.7%(H18)→36.6%(H19)→34.5%(H20)→45.7%(H21)となっており、減少傾向にあったが、今回増加した。

全国においても、岐阜県と同様に「0時間(残業なし)」が27.1%と最も多いが、岐阜県の方が16.5ポイント高く、昨年と比べて3.2ポイント拡大している。

平均残業時間においては、前年比マイナス2.65時間となっており、今回大幅な減少(前回比プラス1.2時間)となっている。



<平均残業時間>

(単位:時間)

全産業	7.25
製造業	11.77
非製造業	8.34
1～9人	5.85
10～29人	7.53
30～99人	11.51
100～300人	11.90
全国	10.18
H20全産業	9.90

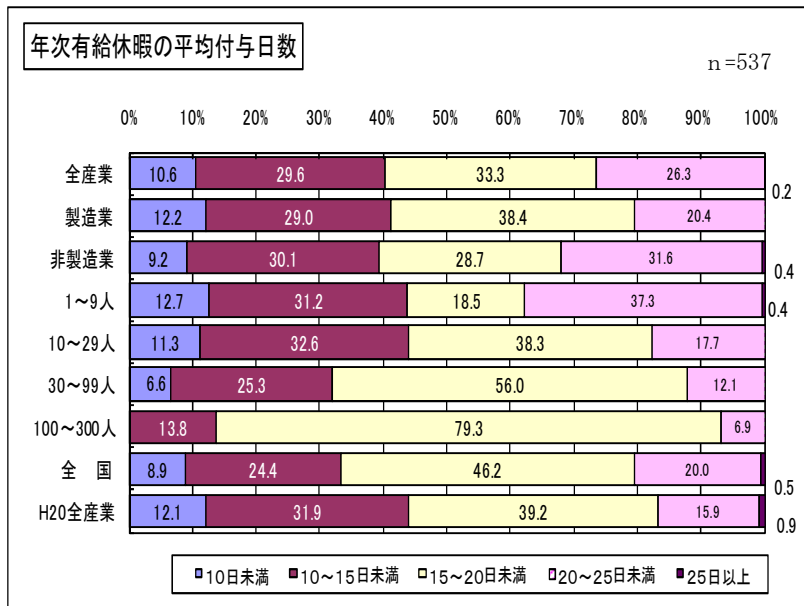
(3) 年次有給休暇の平均付与日数

平均付与日数14.69日

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数について見ると、全産業では「15～20日未満」が33.3%で最も高くなっている。また、全国においても、「15～20日未満」が46.2%で最も高く、岐阜県と同様の結果となっている。

平均付与日数においては、岐阜県(14.69日)は、全国(15.16日)よりも0.47日少な

い結果となっている。



<平均付与日数>

(単位:日)

全産業	7.47
製造業	7.36
非製造業	7.56
1~9人	7.72
10~29人	7.33
30~99人	7.10
100~300人	6.86
全国	7.11
H20全産業	6.64

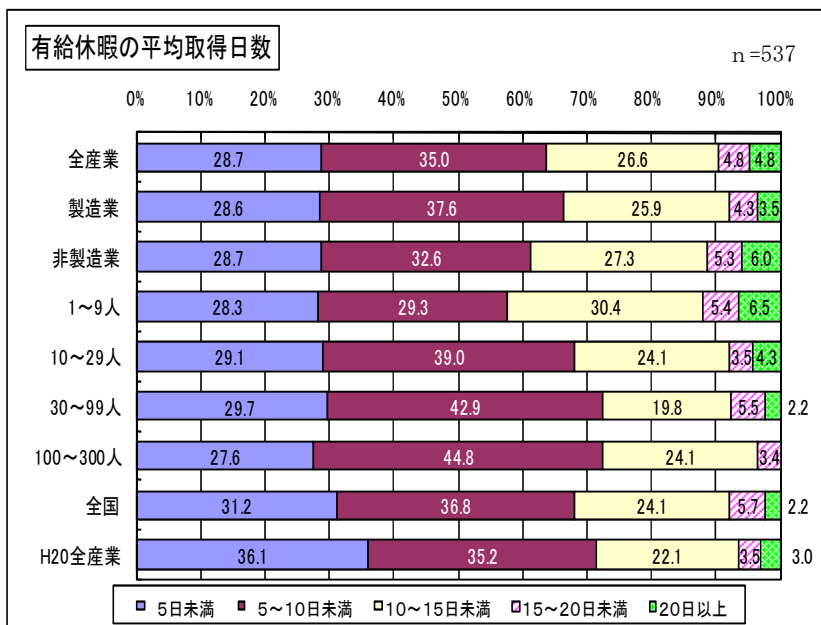
(4) 年次有給休暇の平均取得日数

平均取得日数7.47日

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数について見ると、全産業では「5~10日未満」が35.0%で最も高く、次いで「5日未満」が28.7%、「15~20日未満」が26.6%となっている。

平均取得日数において直近3年間で見ると、6.24日(H19)→6.64日(H20)→7.47日(H21)と年々増加している。

また、岐阜県(7.47日)は、全国(7.11日)より0.36日高い結果となっている。



<平均取得日数>

(単位:日)

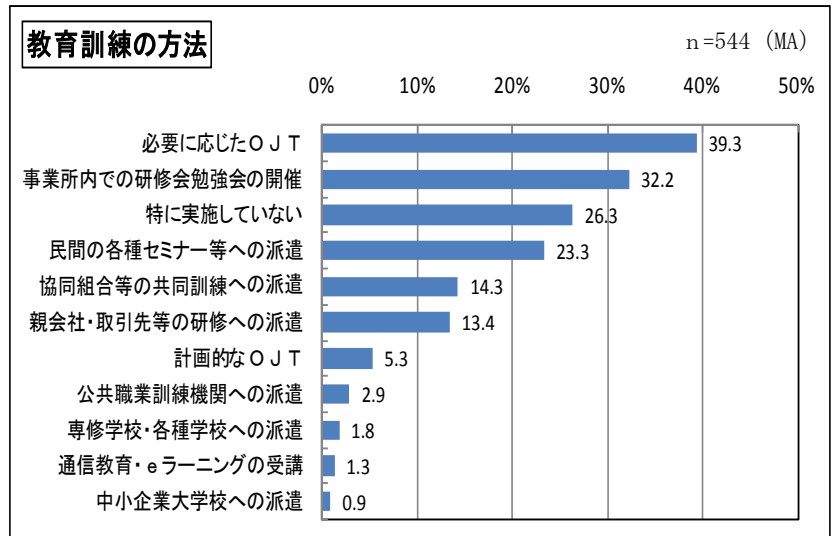
全産業	7.47
製造業	7.36
非製造業	7.56
1~9人	7.72
10~29人	7.33
30~99人	7.10
100~300人	6.86
全国	7.11
H20全産業	6.64

4. 従業員の教育訓練について

(1) 教育訓練の実施方法について（該当項目全ての複数回答）

必要に応じたOJT」（39.3%）がトップ

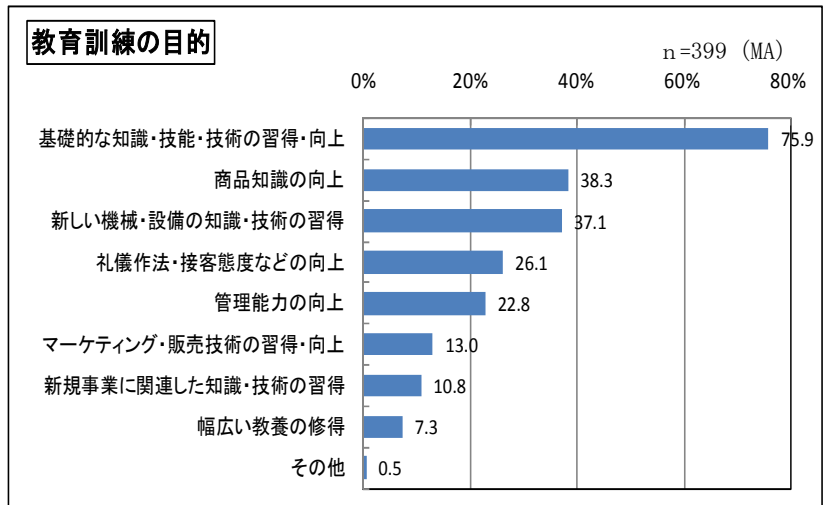
教育訓練の実施方法について見ると、全産業では「必要に応じたOJT」が39.3%で最も高く、次いで「事業所内での研修会・勉強会の開催」が32.2%、「特に実施していない」が26.3%となっている。



(2) 教育訓練の目的（該当項目全ての複数回答）

「基礎的な知識・技能・技術の習得・向上」（75.9%）がトップ

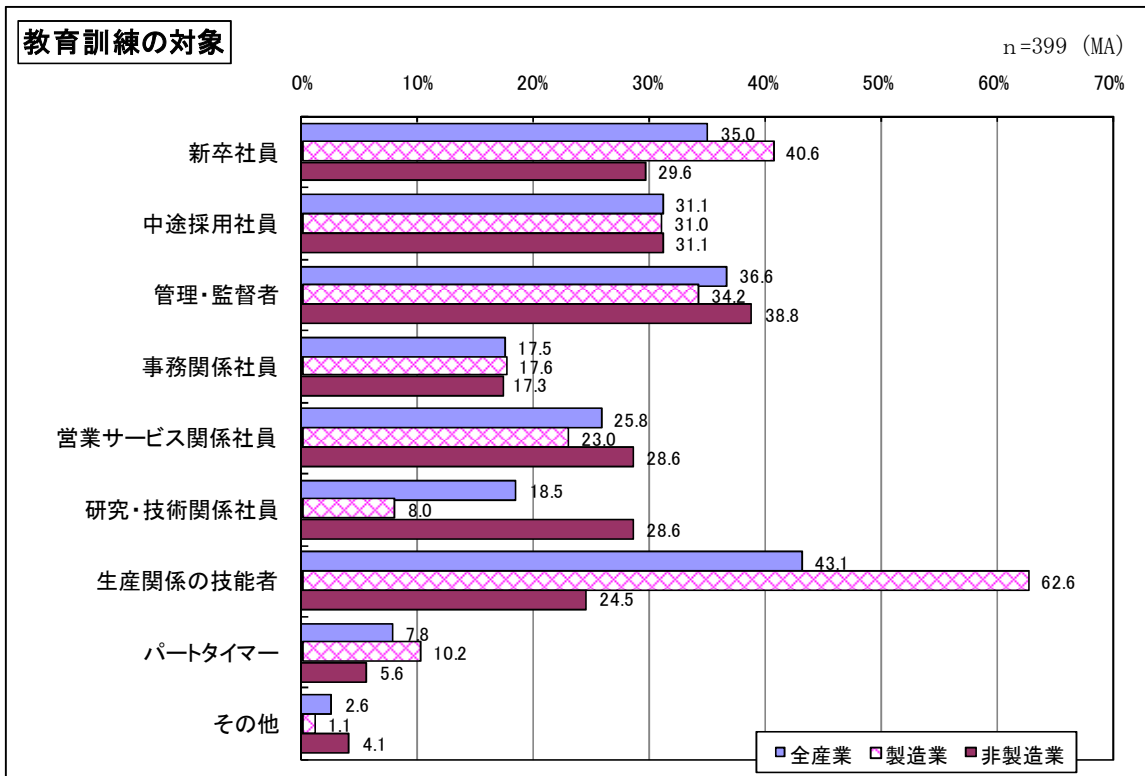
教育訓練の目的について見ると、「基礎的な知識・技能・技術の習得・向上」が75.9%で最も高く、次いで「商品知識の向上」が38.3%、「新しい機械・設備の知識・技術の習得」が37.1%となっている。



(3) 教育訓練の対象者（該当項目全ての複数回答）

「生産関係の技能者」（43.1%）が、トップ

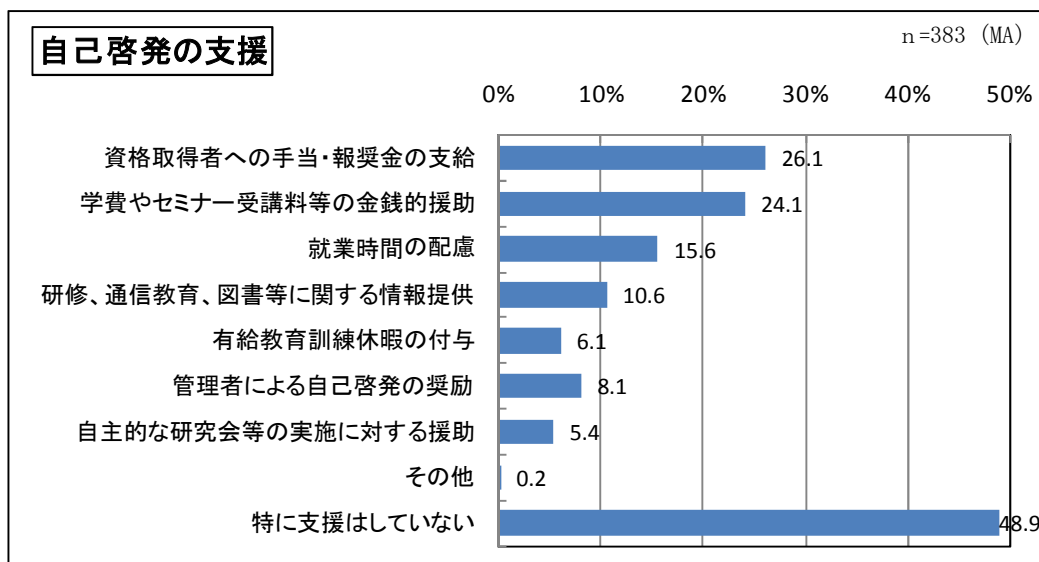
教育訓練の対象従業員の形態について見ると、全産業では「生産関係の技能者」が43.1%で最も高く、次いで「管理・監督者」が36.6%、「新卒社員」が35.0%となっている。業種別で見ると、製造業では「生産関係の技能者」が62.6%で最も高く、次いで「新卒社員」が40.6%、「管理・監督者」が34.2%となっており、非製造業では、「管理・監督者」が38.8%で最も高く、次いで「中途採用社員」が31.1%、「新卒社員」が29.6%となっている。



(4) 従業員の自己啓発促進の支援（該当項目全ての複数回答）

支援の場合「資格取得者への手当・報奨金の支給」（26.1%）がトップ

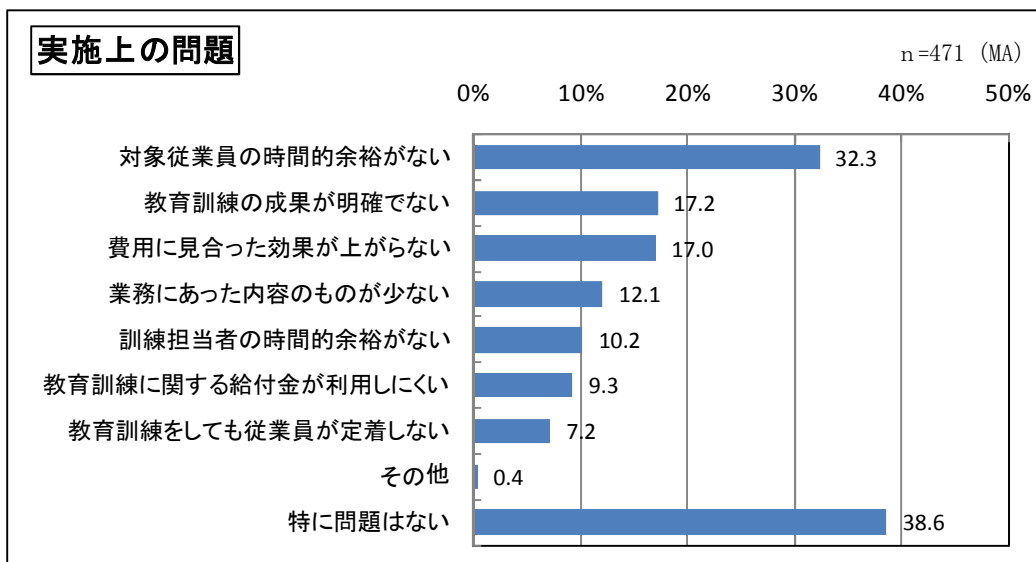
従業員の自己啓発促進の支援をしている場合を見ると、「資格取得者への手当・報奨金の支給」が26.1%で最も高く、次いで「学費やセミナー受講料等の金銭的援助」が24.1%、「就業時間の配慮」15.6%となっている。



(5) 教育訓練実施上の問題点（該当項目全ての複数回答）

問題点ある場合「対象従業員の時間的余裕がない」（32.3%）がトップ

教育訓練実施上の問題点がある場合を見ると、「対象従業員の時間的余裕がない」が32.3%で最も高く、次いで「教育訓練の成果が明確でない」が17.2%、「費用に見合った効果が上がらない」が17.0%となっている。



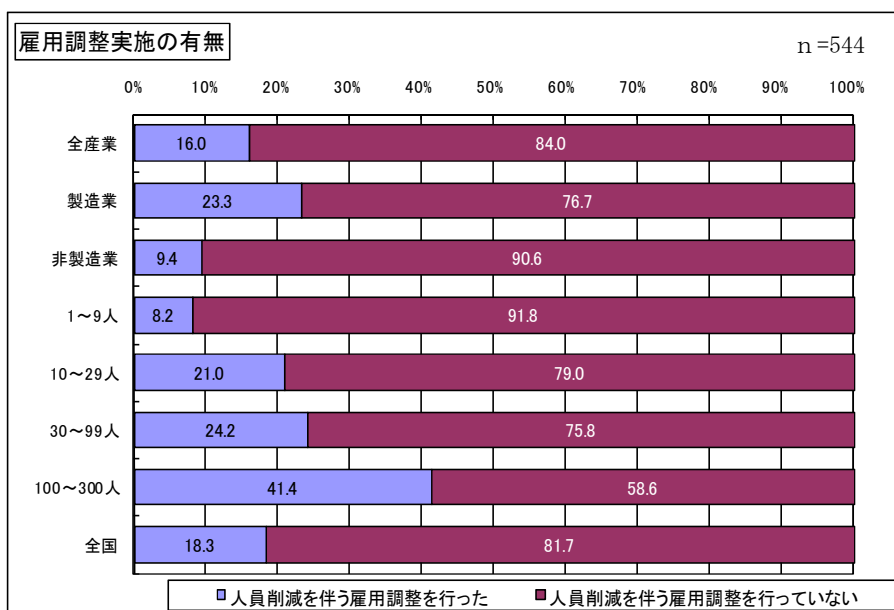
5. 雇用調整（労働力の調整）について

(1) 従業員の削減を伴う雇用調整実施の有無

16.0%の事業所が「従業員の削減を伴う雇用調整」の実施

従業員の削減を伴う雇用調整実施の有無について、従業員数規模別で見ると、「雇用調整を行った」割合は、事業規模が大きくなるほど高くなっている。

全国と岐阜県を比較してみると、「雇用調整を行った」事業所は岐阜県が2.3ポイント低い結果となっている。



(2) 雇用調整実施での人員削減方法（該当項目全ての複数回答）

人員削減方法は41.4%が「退職者の不補充」

従業員の削減を伴う雇用調整実施での人員削減方法を見ると、全産業では「退職者の不補充」が41.4%で最も高く、次いで「正社員の解雇」が35.6%、「契約・臨時社員、パートタイマーの雇い止め」が27.6%となっている。

従業員数規模別で見ると、常用労働者の少ない事業所ほど「正社員の解雇」の割合が高く、常用労働者の多い事業所ほど「退職者の不補充」、「契約・臨時社員、パートタイマーの雇い止め」の割合が高くなっている。

＜人員削減方法＞

n=87 (MA) (単位：%)

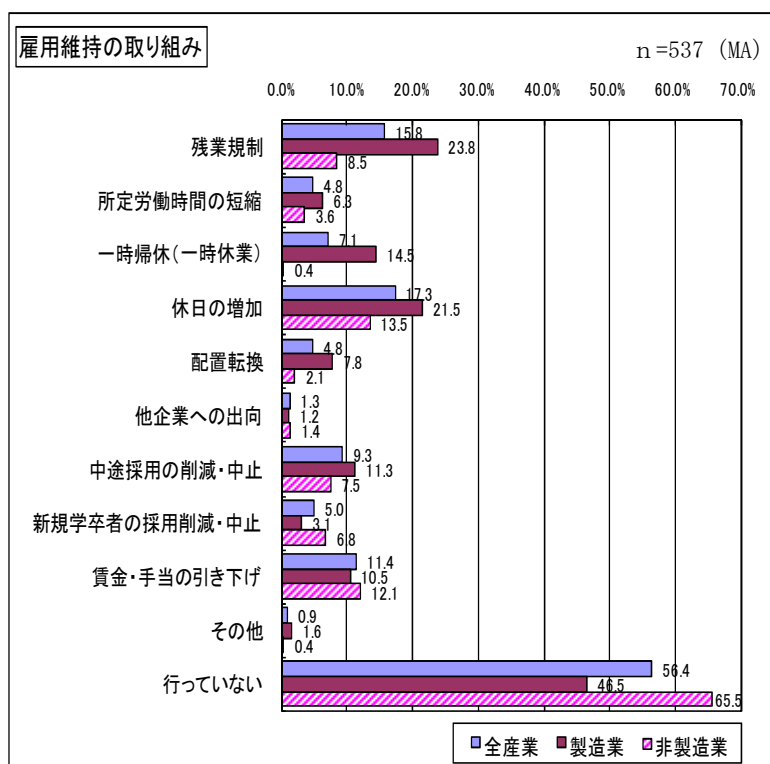
	全産業	製造業	非製造業	1～9人	10～29人	30～99人	100～300	全国
退職者の不補充	41.4	41.7	40.7	21.7	43.3	54.5	50.0	40.7
希望退職者の募集	5.7	-	18.5	4.3	3.3	4.5	16.7	11.1
正社員の解雇	35.6	36.7	33.3	47.8	33.3	31.8	25.0	32.5
契約・臨時社員、パートタイマーの雇い止め	27.6	31.7	18.5	13.0	26.7	36.4	41.7	31.3
派遣契約の解除	17.2	23.3	3.7	8.7	3.3	27.3	50.0	16.5
その他	4.6	-	14.8	4.3	10.0	-	-	4.0

(3) 人員削減を伴わない雇用調整実施方法（3つ以内の複数回答）

雇用維持実施場合では、17.3%が「休日の増加」

事業活動縮小に伴う雇用調整に当たって、従業員の雇用維持の取り組みを実施している場合を見ると、全産業では「休日の増加」が17.3%と最も高く、次いで「残業規制」が15.8%、「賃金・手当の引き下げ」11.4%となっている。

業種別に見ると、製造業では、「残業規制」が23.8%と最も高く、次いで「休日の増加」が21.5%、「中途採用の削減・中止」が11.3%となっており、非製造



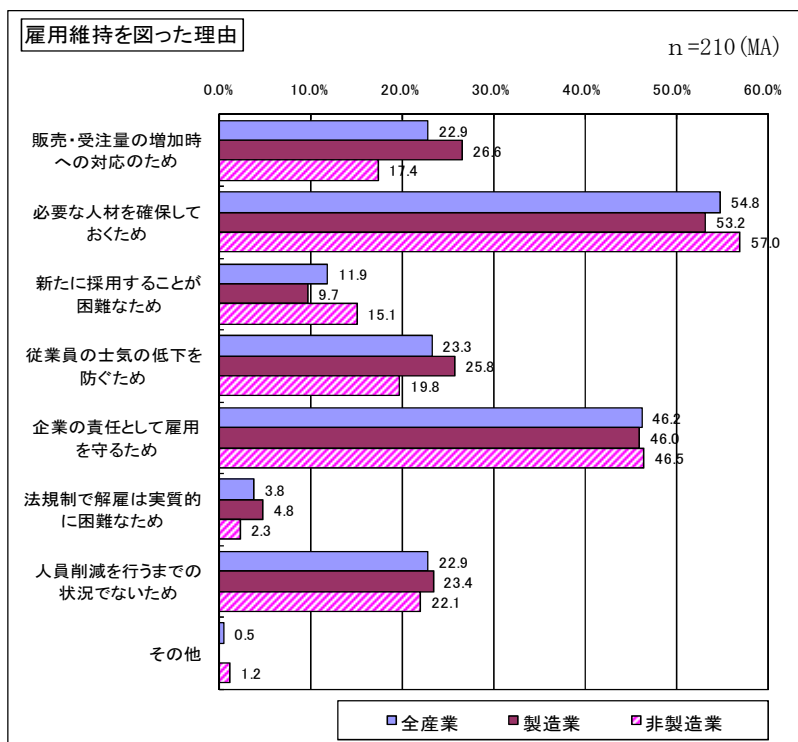
業では、「休日の増加」が13.5%と最も高く、次いで「賃金・手当の引き下げ」が12.1%、「残業規制」8.5%となっている。

(4) 雇用維持の理由（3つ以内の複数回答）

「必要な人材を確保しておくため」（54.8%）がトップ

雇用維持を図った理由について見ると、全産業では「必要な人材を確保しておくため」が54.8%と最も高く、次いで「企業の責任として雇用を守るため」が46.2%、「従業員の士気の低下を防ぐため」が23.3%となっている。

業種別に見ると、製造業では、「必要な人材を確保しておくため」が53.2%と最も高く、次いで「企業の責任として雇用を守るため」が46.0%、



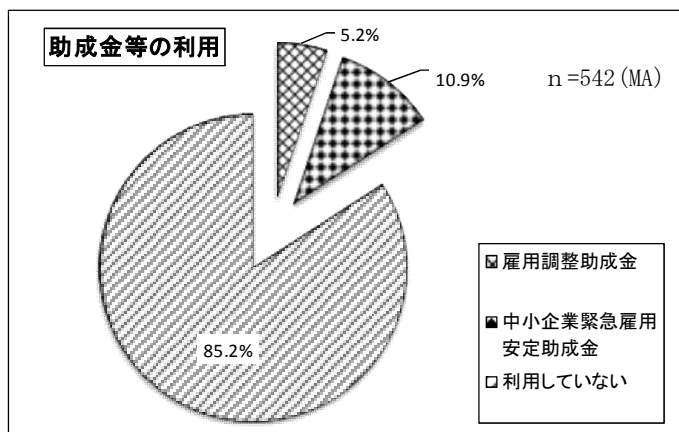
「販売・受注量の増加時への対応のため」が、26.6%となっており、非製造業では、「必要な人材を確保しておくため」が57.0%と最も高く、次いで「企業の責任として雇用を守るため」が46.5%、「人員削減を行うまでの状況でないため」が、22.1%となっている。

(5) 雇用調整に関する助成金の利用（該当項目全ての複数回答）

事業所の85.2%「雇用調整に関する助成金」利用なし

雇用調整助成金に関する助成金の利用について見ると、「利用していない」が85.2%となっている。

助成金を利用している場合で見ると、「雇用調整助成金」が5.2%、「中小企業緊急雇用安定助成金」が10.9%となっている。

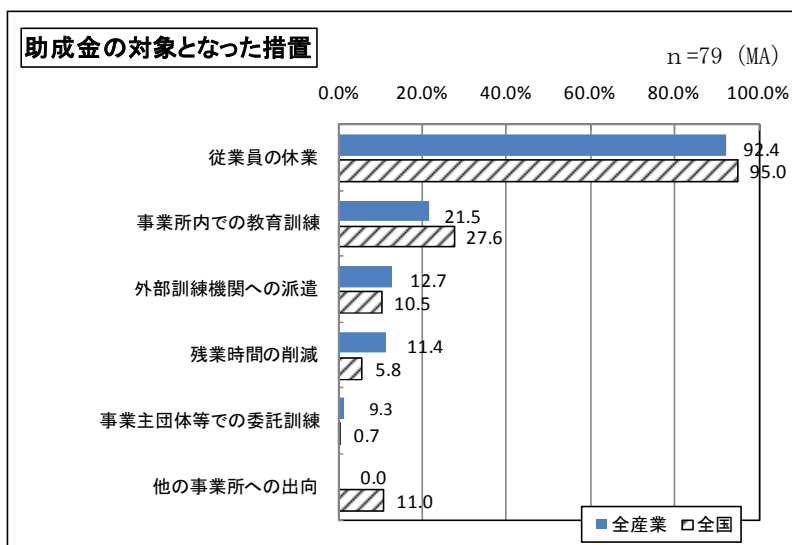


(6) 雇用調整助成金の対象となった措置（該当項目全ての複数回答）

「従業員の休業」が(92.4%)がトップ

雇用調整助成金の対象となった措置について見ると、「従業員の休業」が92.4%で最も高く、次いで「事業所内での教育訓練」が21.5%、「外部訓練機関への派遣」が12.7%となっている。

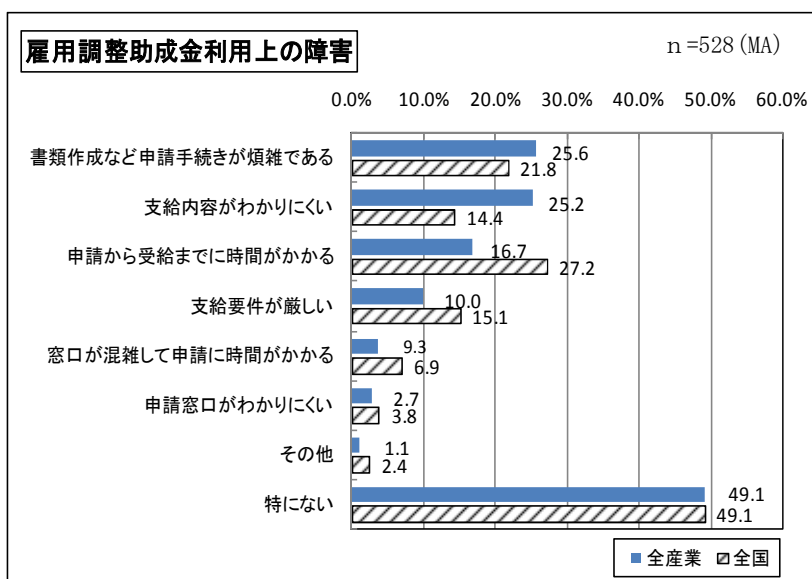
全国と岐阜県を比較して見ると、「他の事業所への出向」は、岐阜県では割合がなかったが、全国では11.0%もの高い割合を占める結果となった。



(7) 雇用調整助成金の利用上の障害（該当項目全ての複数回答）

「従業員の休業」が(92.4%)がトップ

雇用調整助成金の利用上の障害がある場合を見ると、「書類作成など申請手続きが煩雑である」が25.6%と最も高く、次いで「支給内容がわかりにくい」が25.2%、「申請から受給までに時間がかかる」が16.7%となっている。



6. パートタイマーの活用について

(1) 最多所定労働時間

最多所定労働時間、「5時間以上6時間未満」(29.1%)がトップ

パートタイマーの1日の最多所定労働時間について見ると、全産業では「5時間以上6時間未満」が29.1%で最も高く、次いで、「4時間以上5時間未満」が20.1%、「6時間以上7時間未満」が16.0%となっている。

従業員数規模別で見ると、規模の大きい事業所ほど「5時間以上」の占める割合が高くなっている。

< 最多所定労働時間 >

n=528 (単位：%)

	全産業	製造業	非製造業	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	全国
2時間未満	0.6	-	1.6	1.7	-	-	-	0.8
2時間以上 3時間未満	3.2	1.6	5.4	5.2	2.2	2.6	-	2.8
3時間以上 4時間未満	12.1	10.9	14.0	20.7	7.5	9.0	-	10.4
4時間以上 5時間未満	20.1	20.7	19.4	19.8	26.9	15.4	11.5	19.8
5時間以上 6時間未満	29.1	35.3	20.2	22.4	25.8	34.6	53.8	27.2
6時間以上 7時間未満	16.0	14.7	17.8	15.5	19.4	14.1	11.5	17.9
7時間以上 8時間未満	14.7	12.0	18.6	13.8	16.1	15.4	11.5	14.6
8時間	4.2	4.9	3.1	0.9	2.2	9.0	11.5	6.5

(2) 1週間の平均勤務日数

事業所の5割が「5日以上」

パートタイマーの1週間の平均勤務日数について見ると、全産業では「5日以上」が50.5%と最も高く、次いで「4日」が29.9%、「3日」が15.4%となっている。

従業員数規模別に見ると規模が小さくなるほど、「3日以下」の占める割合が多くなっている。

< 平均勤務日数 >

n=311(単位：%)

	全産業	製造業	非製造業	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	全国
1日	0.3	-	0.8	0.9	-	-	-	0.9
2日	3.9	2.2	6.3	6.1	4.0	-	3.8	3.1
3日	15.4	15.8	14.8	13.9	18.0	15.4	7.7	13.0
4日	29.9	35.0	22.7	32.2	28.0	30.8	15.4	30.0
5日以上	50.5	47.0	55.5	47.0	42.0	53.8	73.1	53.0

(3) 平均勤続年数

「3年以上」63.1%がトップ

パートタイマーの平均勤続年数について見ると、全産業では「3年以上」が63.1%と最も高く、次いで「2年以上3年未満」が20.7%、「1年以上2年未満」が8.1%となっている。

業種別に見ると、非製造業が製造業より「1年未満」(非製造業13.4%、製造業4.4%)9ポイント高くなっている。

<平均勤続年数>

n=309 (単位：%)

	全産業	製造業	非製造業	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	全国
半年未満	4.2	3.3	5.5	6.2	6.5	-	-	3.5
半年以上 1年未満	3.9	1.1	7.9	3.5	6.5	2.6	-	5.3
1年以上 2年未満	8.1	6.6	10.2	11.5	4.3	9.1	3.8	11.0
2年以上 3年未満	20.7	23.6	16.5	17.7	20.4	22.1	30.8	17.4
3年以上	63.1	65.4	59.8	61.1	62.4	66.2	65.4	62.9

(4) 主として行っている業務

「正社員の補助業務」(49.8%)がトップ

パートタイマーが主として行っている業務について見ると、全産業では、「正社員の補助業務」が49.8%と最も高く、次いで「正社員と同じ業務」が32.9%、「正社員とは違う」が16.3%となっている。

業種別に見ると、非製造業が製造業より「正社員と同じ業務」(非製造業36.8%、製造業30.2%) 6.6ポイント高くなっている。

<主として行っている業務>

n=307(単位：%)

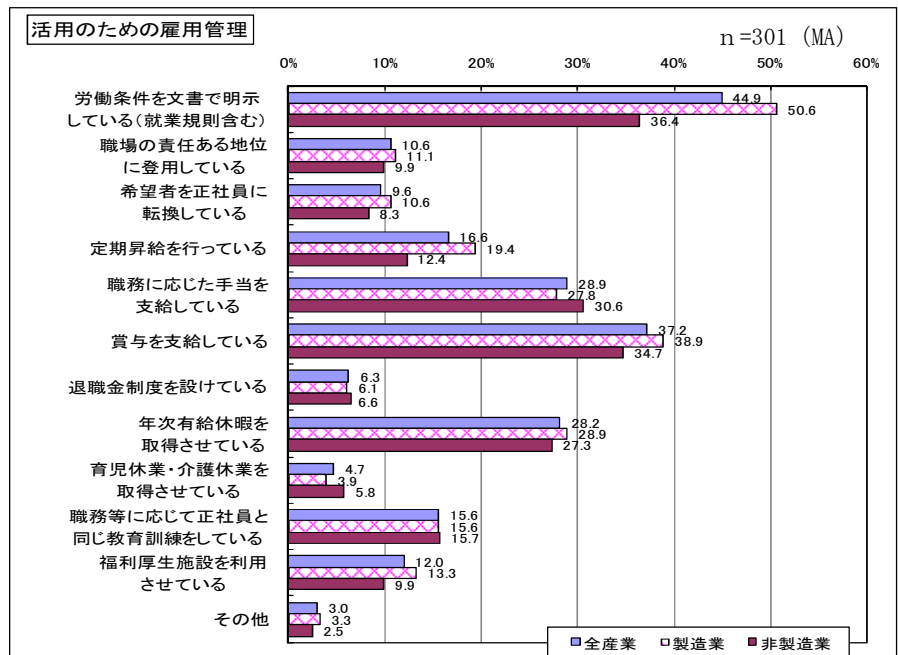
	全産業	製造業	非製造業	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	全国
正社員と同じ業務	32.9	30.2	36.8	31.5	34.8	34.6	26.9	32.7
正社員の補助業務	49.8	48.9	51.2	57.7	45.7	42.3	53.8	49.4
正社員とは違う独立した業務	16.3	19.2	12.0	9.9	18.5	21.8	19.2	15.7
その他	1.0	1.6	-	0.9	1.1	1.3	-	2.2

(5) 活用のための雇用管理 (該当項目全ての複数回答)

「労働条件を文書で明示している(就業規則含む)」(44.9%)がトップ

パートタイマー活用のための雇用管理について見ると、全産業では、「労働条件を文書で明示している(就業規則含む)」が44.9%と最も高く、次いで「賞与を支給している」が37.2%、「職務に応じた手当を支給している」が28.9%となっている。

業種別に見ると製造業では、「労働条件を文

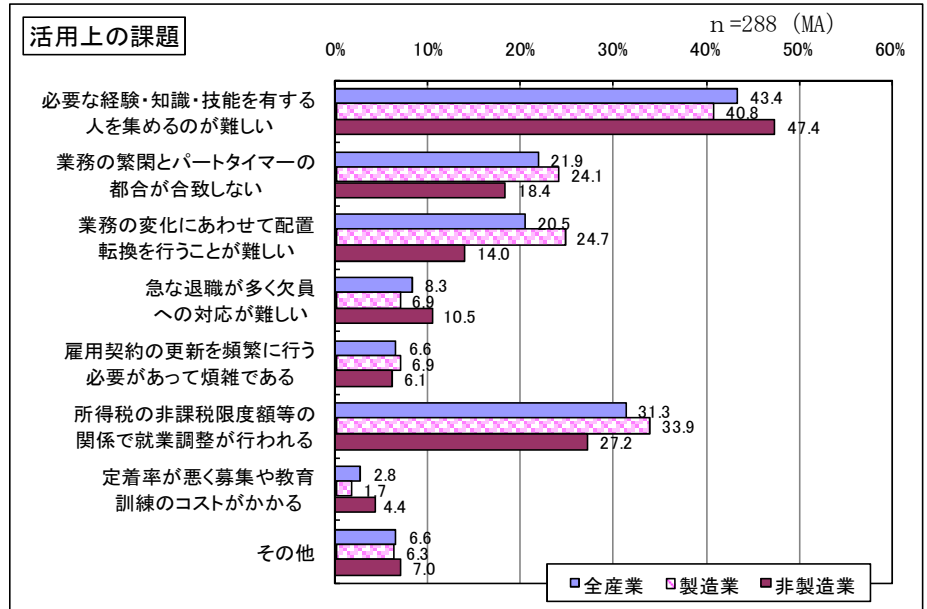


書で明示している（就業規則含む）」が50.6%と最も高く、次いで「賞与を支給している」が38.9%、「年次有給休暇を取得させている」が28.9%となっており、非製造業では全産業と同様の順位となっている。

(6) 活用上の課題（該当項目全ての複数回答）

「必要な経験・知識・技能を有する人を集めるのが難しい」（43.4%）がトップ

パートタイマー活用上の課題について見ると、全産業では、「必要な経験・知識・技能を有する人を集めるのが難しい」が43.4%と最も高く、次いで「所得税の非課税限度額等の関係で就業調整が行われる」が31.3%、「業務の繁閑とパートタイマーの都合が合致しない」が21.9%となっている。



7. 新規学卒者の採用について

(1) 新規学卒者(平成21年3月卒)の平均初任給(加重平均)

学卒種別8種の全種別で全国平均を上回る

新規学卒者の初任給について見ると、全国平均との比較では、全学卒種別において県内平均が全国平均を上回っている。

昨年と比べて見ると、高校卒技術系、専門学校卒技術系、短大卒技術系、大学卒（技術系、事務系）において上昇している。

全国平均と県内平均との差は、専門学校卒事務系が13,005円、短大卒技術系が9,728円、大学卒事務系が8,890円などとなっている。

<新規学卒者(平成21年3月卒)の平均初任給>(加重平均)

	岐阜県				全国平均
	平成21年	平成20年	対前年増減	対全国増減	
高校卒技術系(n=67)	162,393 円	157,819 円	4,574 円	7,003 円	155,390 円
高校卒事務系(n=25)	159,108 円	160,491 円	-1,383 円	6,586 円	152,522 円
専門学校卒技術系(n=20)	170,050 円	166,844 円	3,206 円	3,060 円	166,990 円
専門学校卒事務系(n=20)	180,000 円	180,000 円	0 円	13,005 円	166,995 円
短大卒技術系(n=6)	183,031 円	178,782 円	4,249 円	9,728 円	173,303 円
短大卒事務系(n=5)	169,477 円	171,638 円	-2,161 円	2,865 円	166,612 円
大学卒技術系(n=27)	196,299 円	188,856 円	7,443 円	1,628 円	194,671 円
大学卒事務系(n=38)	199,980 円	194,693 円	5,287 円	8,890 円	191,090 円

(2) 新規学卒者(平成21年3月卒)の充足状況

全学卒種別において全国平均を下回る

新規学卒者の充足状況について見ると、事務系においては全国平均を上回っているが、技術系において全国平均を下回っている。

<新規学卒者(平成21年3月卒)の充足状況>

(単位:%)

	全 体			技術系			事務系		
	岐阜県(H21)	岐阜県(H20)	全国	岐阜県(H21)	岐阜県(H20)	全国	岐阜県(H21)	岐阜県(H20)	全国
高校卒(n=51)	79.3	67.0	85.5	74.4	65.9	83.6	96.2	70.0	92.5
専門学校卒(n=13)	85.1	72.9	90.9	74.1	73.8	89.0	100.0	60.0	97.1
短大卒(n=9)	61.1	83.3	86.7	46.2	78.6	84.2	100.0	100.0	89.7
大学卒(n=24)	80.2	81.6	87.7	65.9	80.5	84.9	95.0	82.6	91.1

(3) 平成22年3月新規学卒者採用計画

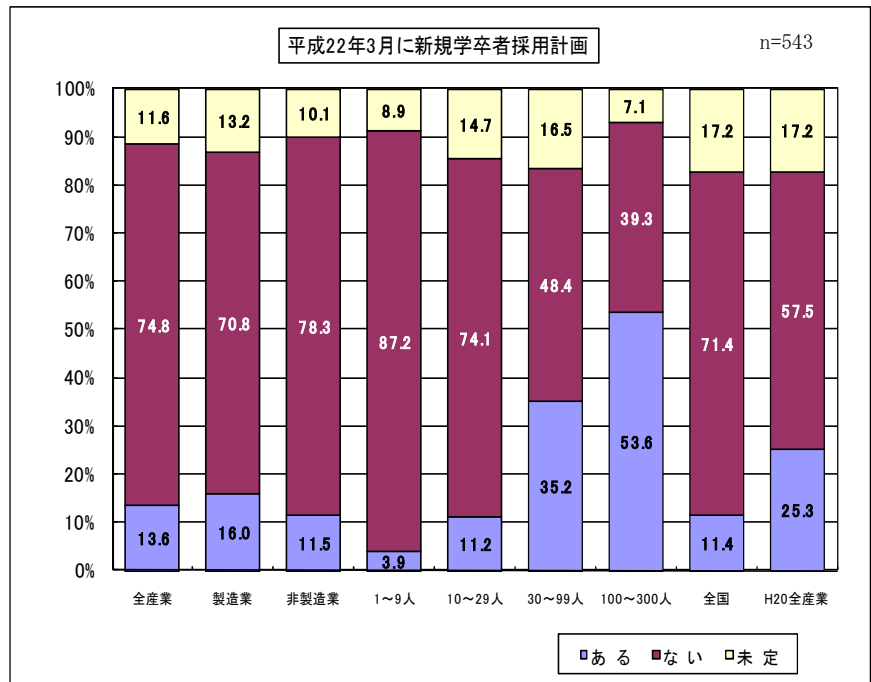
採用計画「ある」とする事業所(13.6%)、前年比11.7ポイント悪化

平成22年3月新規学卒者の採用計画について見ると、全産業では、「ある」との回答が13.6%となっており、昨年と比べ11.7ポイント減少し、新規採用の状況は悪化したといえる。

また、岐阜県は全国と比較して「ある」の回答の割合が、昨年は7.1ポイント岐阜県の方が高かったが、今回2.2ポイント高い結果となった。

また、従業員規模別で

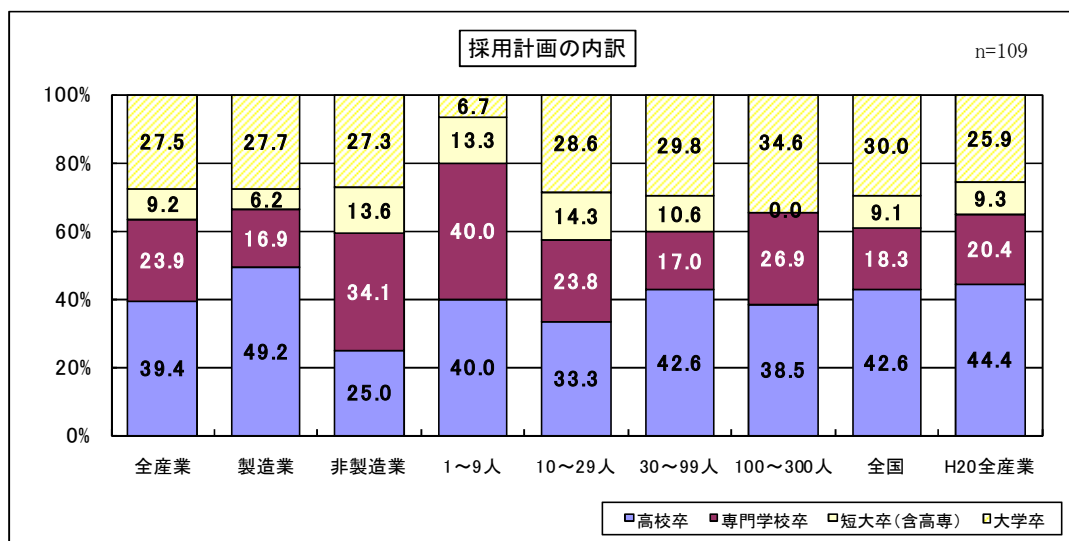
見ると、規模の大きい事業所ほど「ある」との回答割合が高く、「100~300人」の事業所では53.6%となっており、「1~9人」の事業所の3.9%と比較すると49.7ポイントの差がある。



[学卒種別]

採用計画「あり」と回答した事業所について、その内訳について見ると、全産業では、「高校卒」の採用が39.4%で最も高く、次いで「大学卒」の採用が27.5%、「専門学校卒」の採用が23.9%となっている。また、全国においても、岐阜県と同様な傾向となっている。

従業員数規模別で見ると、規模の大きい事業所ほど「大学卒」の採用計画の割合が高い傾向となっている。



8. 賃金の改定について

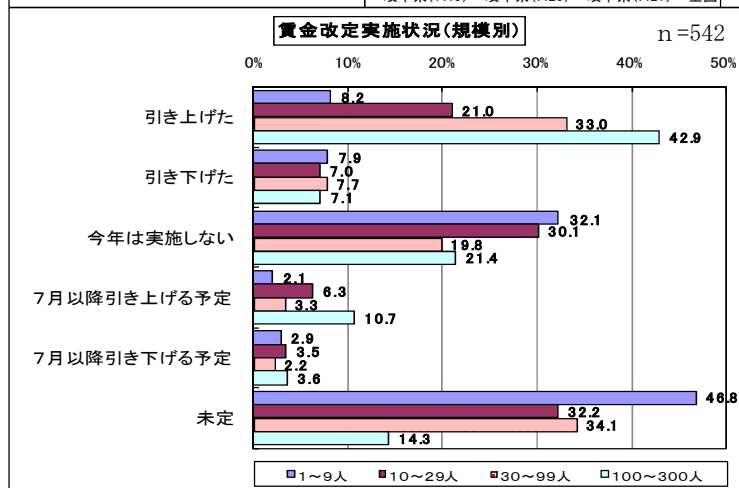
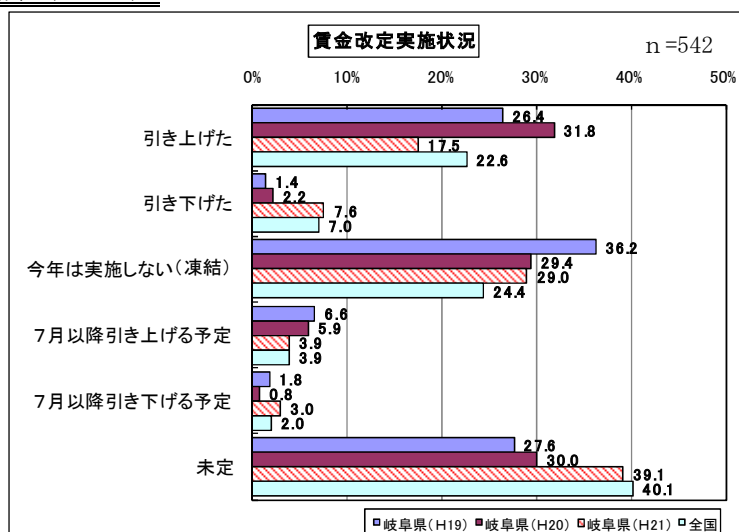
(1) 賃金改定実施状況

「今年は実施しない(凍結)」事業所 (29.0%)

平成21年1月1日から平成21年7月1日までの期間における賃金改定実施状況について見ると、全産業では「未定」が40.1%と最も高い。

その他実施状況で見ると、「今年は実施しない(凍結)」が29.0%となっており、対象事業所の約3割が凍結の状況となっている。

従業員数規模別に見ると、「引き上げた」割合は、規模の大きな事業所が高く、「100～300人」の事業所では42.9%となっており、「1～9人」の事業所の8.2%と比較すると、34.7ポイントの差がある。



(2) 昇給率および昇給額

前年と比べ賃金昇給率、賃金昇給額ともに低調

平成21年1月1日から平成21年7月1日までの間に賃金の引き上げを行った事業所の昇給率（昇給額）を見ると、全産業では1.84%（4,586円）で前年と比べ低調となった。（昇給率：H20年度比－0.16%、H19年度比－0.06%、昇給額：H20年度比－533円、H19年度比－335円）

従業員数規模別に見ると、「1～9人」の事業所では、昇給率（昇給額）が最も低下している（昇給率：H20年比－1.22%、昇給額：H20年比－3,906円）結果となっている。

<昇給率および昇給額>（加重平均）

n=2,621

	H21昇給率 (%)	H21昇給額 (円)	H20昇給率 (%)	H20昇給額 (円)	H19昇給率 (%)	H19昇給額 (円)
全産業	1.84	4,586	2.00	5,119	1.90	4,921
製造業	1.66	4,006	1.93	4,792	1.89	4,686
非製造業	2.11	5,579	2.14	5,792	1.90	5,178
1～9人	2.68	6,533	3.90	10,439	4.37	12,304
10～29人	1.63	4,383	2.64	7,135	2.16	5,611
30～99人	1.91	4,563	2.08	5,393	2.07	5,289
100～300人	1.06	2,611	1.74	4,355	1.49	3,939
全 国	2.29	5,589	2.04	5,091	2.04	5,129

調 査 票



平成21年度中小企業労働事情実態調査ご協力をお願い

世界的な景気後退による輸出の減少と内需の冷え込みにより中小企業の経営が厳しさを増す中、雇用・労働環境においても多くの課題が生じております。このような情勢下、中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力下さいますようよろしくお願い申し上げます。

平成21年度中小企業労働事情実態調査票

調査時点：平成21年7月1日

調査締切：平成21年7月10日

記入についてのおお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入下さいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入下さい。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問い合わせ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当する項目の番号に○をつけるか、該当欄に数字等をご記入下さい。なお、特に断りのない限り**7月1日現在**でご記入下さい。
- ◇お問い合わせ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問い合わせ先は、下記までお願いいたします。調査票は**7月10日まで**にご返送下さい。

岐阜県中小企業団体中央会 労働支援チーム

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号 岐阜県県民ふれあい会館8階
電話 058-277-1103 FAX 058-273-3930

貴事業所の概要についてお答え下さい。(太枠内に該当する事項をご記入下さい)

貴事業所の名称	記入担当者名
所在地 (〒 -)	電話番号 - -
	FAX番号 - -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を以下の1.~19.の中から 1つだけ 右の太枠内にご記入下さい) →	
1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 (通信業、放送業、情報サービス業、インターネット) (ト付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業) 11. 運輸業	12. 総合工業業 13. 職別工業業 (設備工業業を除く) 14. 設備工業業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 (物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等) 18. 対個人サービス業 (宿泊業、飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、自動車整備業、機械等修理業等) 19. その他 (具体的に：)

設問1) 従業員数についてお答え下さい。

①平成21年7月1日現在の形態別の従業員数を男女別に太枠内にご記入下さい。

	正社員	パートタイマー	派遣	アルバイト・その他	合計
男性	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人

[注] 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。

②平成21年7月1日現在の従業員のうち、常用労働者について、男女別、年齢別の人数を太枠内にご記入下さい。

常用労働者数	24歳以下	25~34歳	35~44歳	45~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	合計
男性	人	人	人	人	人	人	人	人
女性	人	人	人	人	人	人	人	人

[注] 「常用労働者」とは、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の(1)(2)に該当する場合は常用労働者に含まれます。
 (1) 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
 (2) 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 (3) 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者

(右欄は回答事業所記入不要)

2 0

(都道府県コード)

(事業所コード)

(地域コード)

1. ある 2. ない

設問2) 労働組合の有無についてお答え下さい。(どちらか1つだけに○)

設問3) 経営についてお答え下さい。

①現在の経営状況は1年前と比べていかがですか。(1つだけに○)

1. 良い 2. 変わらない 3. 悪い

②現在行っている主要な事業について、今後どのようにしていくお考えですか。(1つだけに○)

1. 強化拡大 2. 現状維持 3. 縮小 4. 廃止 5. その他 ()

③現在、経営上どのようなことが障害となっていますか。(3つ以内に○)

- | | | |
|---------------------|-------------------|-------------------|
| 1. 労働力不足(量の不足) | 2. 人材不足(質の不足) | 3. 労働力の過剰 |
| 4. 人件費の増大 | 5. 取引先の海外シフトによる影響 | 6. 販売不振・受注の減少 |
| 7. 製品開発力・販売力の不足 | 8. 大企業等の進出 | 9. 同業他社との競争激化 |
| 10. 原材料・仕入品の高騰 | 11. 安価な輸入品の増大 | 12. 製品価格(販売価格)の下落 |
| 13. 納期・単価等の取引条件の厳しき | 14. 金融・資金繰り難 | 15. 後継者難 |
| 16. 環境規制の強化 | | |

④経営上の強みはどのようなところにありますか。(3つ以内に○)

- | | | |
|----------------------|--------------------|----------------|
| 1. 製品・サービスの独自性 | 2. 技術力・製品開発力 | 3. 生産技術・生産管理能力 |
| 4. 営業力・マーケティング力 | 5. 製品・サービスの企画力・提案力 | 6. 製品の品質・精度の高さ |
| 7. 製品(商品)・サービスの価格競争力 | 8. 顧客への納品・サービスの速さ | 9. 企業・製品のブランド力 |
| 10. 工場・店舗の立地条件の良さ | 11. 財務体質の強さ・資金調達力 | 12. 情報の収集・分析力 |
| 13. 優秀な仕入先・外注先 | 14. 商品・サービスの質の高さ | 15. 組織の機動力・柔軟性 |

設問4) 従業員の労働時間についてお答え下さい。

①従業員(パートタイマーなど短時間労働者を除く)の週所定労働時間は何時間ですか(残業時間、休憩時間は除く)。職種や部門によって異なる場合は、最も多くの従業員に適用されている時間をお答え下さい。(1つだけに○)

1. 38時間以下 2. 38時間超40時間未満 3. 40時間 4. 40時間超44時間以下

[注] (1) 現在、労働基準法で40時間超44時間以下が認められているのは、10人未満の商業・サービス業等の特例事業所のみです。
(2) 「所定労働時間」とは、就業規則等に定められた始業時刻から終業時刻までの時間から休憩時間を差し引いた時間です。

②平成20年の従業員1人当たりの月平均残業時間(時間外労働・休日労働)をご記入下さい。

従業員1人当たり 月平均残業時間 1. 時間 2. なし

③平成20年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入下さい。(付与日数は前年からの繰越分を除く)

従業員1人当たり 平均付与日数 日 従業員1人当たり 平均取得日数 日
(当年付与分のみ。前年からの繰越分は除く)

設問5) 従業員の教育訓練についてお答え下さい。

①従業員の教育訓練はどのような方法で実施していますか。(該当するものすべてに○)

- | | | |
|----------------------|----------------------------------|-------------------|
| 1. 必要に応じたOJT | 2. 計画的なOJT | 3. 公共職業訓練機関への派遣 |
| 4. 専修学校・各種学校への派遣 | 5. 協同組合等の共同訓練への派遣 | 6. 中小企業大学校への派遣 |
| 7. 親会社・取引先等の研修への派遣 | 8. 民間の各種セミナー等への派遣 | 9. 通信教育・eラーニングの受講 |
| 10. 事業所内での研修会・勉強会の開催 | 11. その他 () | 12. 特に実施していない |

②従業員の教育訓練はどのようなことを目的に行っていますか。(該当するものすべてに○)

- | | | |
|-----------------------|-----------------------|---------------------------------|
| 1. 基礎的な知識・技能・技術の習得・向上 | 2. 新しい機械・設備の知識・技術の習得 | 3. 新規事業に関連した知識・技術の習得 |
| 4. 商品知識の向上 | 5. マーケティング・販売技術の習得・向上 | 6. 管理能力の向上 |
| 7. 礼儀作法・接客態度などの向上 | 8. 幅広い教養の修得 | 9. その他 () |

③教育訓練はどのような従業員を対象に行っていますか。(該当するものすべてに○)

- | | | |
|-------------|---------------|---------------------------------|
| 1. 新卒社員 | 2. 中途採用社員 | 3. 管理・監督者 |
| 4. 事務関係社員 | 5. 営業サービス関係社員 | 6. 研究・技術関係社員 |
| 7. 生産関係の技能者 | 8. パートタイマー | 9. その他 () |

④従業員の自己啓発を促進するため、どのような支援を行っていますか。(該当するものすべてに○)

- | | | |
|------------------------|---------------------------------|------------------|
| 1. 学費やセミナー受講料等の金銭的援助 | 2. 資格取得者への手当・報奨金の支給 | 3. 有給教育訓練休暇の付与 |
| 4. 就業時間の配慮 | 5. 自主的な研究会等の実施に対する援助 | 6. 管理者による自己啓発の奨励 |
| 7. 研修・通信教育・図書等に関する情報提供 | 8. その他 () | 9. 特に支援はしていない |

⑤従業員の教育訓練をする上で、どのようなことが問題となっていますか。(該当するものすべてに○)

- | | | |
|-----------------------|---------------------------------|-------------------|
| 1. 費用に見合った効果が上がらない | 2. 対象従業員の時間的余裕がない | 3. 訓練担当者の時間的余裕がない |
| 4. 教育訓練に関する給付金が利用しにくい | 5. 業務にあった内容のものが少ない | 6. 教育訓練の成果が明確でない |
| 7. 教育訓練をしても従業員が定着しない | 8. その他 () | 9. 特に問題はない |

岐阜県中小企業団体中央会

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号
岐阜県県民ふれあい会館8階

TEL 058-277-1100 FAX 058-273-3930

URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp/>

E-mail info@chuokai-gifu.or.jp

東濃支所 〒507-0801 多治見市東町1の9の3
(美濃焼センター内)

TEL 0572-25-0865 FAX 0572-23-7431

E-mail tono@chuokai-gifu.or.jp

飛騨支所 〒506-0025 高山市天満町5の1の12
(高山米穀駅前ビル内)

TEL 0577-34-4300 FAX 0577-36-4220

E-mail hida@chuokai-gifu.or.jp

平成21年度調査事業

この報告書は岐阜県からの補助金を受けて作成されています。平成21年10月